

北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第18卷第10・11号

昭和41年10・11月



北海道議會事務局

第 10・11 号 目 次

議 会 の 動 き

第3回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議・意 見 書	21
議 会 運 営 委 員 会	29
常 任 委 員 会	32
特 別 委 員 会	44
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
災害対策特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	56
北海道・東北6県議会議長会	57
10都道府県議会事務協議会	57

9・10月のメモ

表紙写真

——エ ゾ マ ツ——

(北海道の木 41.9.30指定)

道林務部林政課提供

議会の動き

第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月22日に招集され、会期を10月12日まで21日間に決定、冒頭、知事から、8月集中豪雨災害ならびに農作物生育状況報告を聴取の後、集中豪雨、異常気象による冷災害対策のため、23人からなる災害対策特別委員会を設置した。24日は、41年度補正予算をはじめ、これに関連する議案27件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと8月集中豪雨、冷災害対策について緊急質問2人が行なわれ、災害復旧工事関係議案を先議するため、これを災害対策特別委員会に付託、委員会においてこれを先議、本会議を再開して、災害関係議案を可決の後、議案調査のため、9月26日、1日間、休会した。
- ② 代表質問は、休会明けの9月27日、一般質問は、28日から行なわれ、翌29日終結、同日17人からなる予算特別

委員会を設置、ついで各委員会付託議案審査のため、9月30日から10月8日まで9日間休会した。

- ③ 代表質問、一般質問においては、豪雨災害および冷害の諸対策、総合開発問題、石炭対策、煙作物、酪農振興、治山、治水、沿岸貿易振興、外国漁船の日本近海進出、安全操業、専管水域、水産物輸入の諸対策、物価問題、道財政問題、道庁舎等管理規則問題、有限会社田中牧場および綱紀肅正の諸問題が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、29日に設置、連日審議を行ない、10月8日終結し、意見の調整に入り、12日付託案件のすべてを可決した。
- ⑤ 会期末の12日は、まず、41年度補正予算等を委員長報告のとおり可決の後、綱紀肅正警告決議案、ベトナム侵略戦争の平和的解決促進決議案が上程され、それぞれ討論、採決の結果、いずれもこれを否決、ついで監査委員等の一連の人事案件を上程、いずれも原案どおり同意議決して、一切の案件を議了、かくて、定例会は、開会以来21日目の12日に閉会した。
- ⑥ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	9.24	1	昭和41年度北海道一般会計補正予算	9.24 原案可決
同		2	昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同		3	昭和41年度北海道一般会計補正予算	10.12 原案可決
同		4	昭和41年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同		5	昭和41年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同		6	昭和41年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同		7	昭和41年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同		8	昭和41年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同

同	9	昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	10	北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案	同
同	11	北海道営真駒内団地及び大麻団地下水道条例の一部を改正する条例案	同
同	12	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道立農業試験場条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道立中山峠ユース・ホステルに関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	16	社団法人全国鶏卵価格安定基金に対する出資の件	同
同	17	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	18	道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	19	街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	20	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

本 会 議

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	否決	同意議決	認定議決	承認議決	報告のみ	
知事	41	30	—	4	3	1	3	41
議員	11	9	2	—	—	—	—	11
合計	52	39	2	4	3	1	3	52

⑦ 今会期中の緊急質問

- 8月豪雨災害および道東ならびに道北の冷害凶作対策について 村上議員（自民）
 ○8月集中豪雨被害対策について 山下議員（社会）
 ○石炭対策について 武藤議員（社会）

○9月22日 午後3時14分開議、岩本議長、昭和41年第3回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を9月22日から10月12日までの21日間に決定、つぎに知事から8月集中豪雨による災害ならびに農作物生育状況等に関する報告を聴取、つぎに日程第3決議案第1号（災害対策特別委員会設置に関する決議）を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案可決、議長から、つぎの災害対策特別委員を指名選任した。

亀井忠衛（社会）	神部俊郎（自民）
佐々木豊（自民）	高橋賢一（自民）
島田黨（自民）	奈良敬蔵（自民）
高橋辰夫（自民）	池田信孝（自民）
西野実（自民）	西島順三（自民）
渡辺省一（自民）	原田伊曾八（自民）
嶋田清一（社会）	坂下堯（社会）
竹内重雄（社会）	渡部勇雄（社会）
山下策雄（社会）	道下美作（社会）
山田勳（社会）	川口常一（自民）

同	21	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	22	財産の取得に関する件	同
同	23	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	24	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	25	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	26	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	27	下水道事業に関する事務の事務委託廃止に関する件	同
10.11	28	昭和41年度北海道一般会計補正予算	同
同	29	亀田郡銭亀沢村を廃し、その区域を函館市に編入するの件	同
同	30	北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案	同
10.12	31	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10. 12 同意議決
同	32	北海道監査委員選任につき同意を求める件	同

同	33	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	34	北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.22	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和41年度北海道補正予算）	9. 24 承認議決
同	2	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例）	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定）	同
9.24	5	昭和40年度北海道有林野事業会計決算に関する件	10. 12 認定議決
同	6	昭和40年度北海道電気事業会計決算に関する件	同
同	7	昭和40年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同

大石利雄(社会) 稲島新太郎(自民)
奥野善造(自民)

つぎに日程第4陳情第839号ないし第843号を議題とし、異議なく陳情第839号は総合開発調査特別委員会に、第840号ないし第843号は石炭対策特別委員会にそれぞれ付託することに決定して、午後3時33分散会。

8月集中豪雨による災害ならびに農作物生育状況等に関する知事報告

本日、ここに第3回北海道議会定例会が開会されるにあたりまして、去る8月中旬の集中豪雨による被害状況とこれに対する道の応急措置等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

8月中旬北海道附近は、太平洋の高気圧と大陸の高気圧の中間にあり、極めて不安定で変化の予測が困難な気象状況下にあつたのでありますが、その後発達した太平洋高気圧は、北海道西岸に停滞していた前線を刺激し、このため本道の南西から北東にかけて気圧の谷を形成し、道南、道央を中心に激しい集中豪雨の発生による被害がみられ、とくに、空知、上川、胆振、石狩、渡島管内に著しく、また、その他の管内におきましてもそれぞれ被害の発生がみ

られた次第であります。

これらの被害の概況および応急措置の概要はお手もとに配付した資料のとおりであります。9月15日現在とりまとめましたその主なるものについて今次災害の状況を申し上げますと、

その被災地域は 127市町村
に及んでおり、

人の被害として

死 者 15名

負 傷 者 19名

住家の被害として

全壊、流失、半壊 180棟

床上浸水 3,700棟

また、農業関係被害として

農地の流失、埋没 約124ヘクタール

農地の浸冠水等 約42,296ヘクタール

農業施設等 358カ所

土木関係被害として

河川の被害 1,449カ所

道路の被害 329カ所

橋梁の被害 158カ所

さらに、林業関係被害としては

治山関係被害 463カ所

林道関係被害 58カ所

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.22	1	災害対策特別委員会設置に関する決議	9. 22 原案可決
10.12	2	綱紀粛正に関する警告決議	10. 12 否 決
同	3	ベトナム侵略戦争の平和的解決促進に関する決議	同
同	4	ベトナム紛争の平和的解決促進に関する決議	10. 12 原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.24	1	北海道における8月集中豪雨による災害対策に関する要望意見書	9. 24 原案可決
10.12	2	共同自家用電気施設の北海道電力移管に関する要望意見書	10. 12 原案可決
同	3	恩給ならびに地方公務員共済制度の改善等に関する要望意見書	同

同	4	外国漁船の寄港制限に関する要望意見書	同
同	5	外国漁船の進出に伴う漁業専管水域の設定に関する要望意見書	同
同	6	原爆被爆者援護法(仮称)の制定促進に関する要望意見書	同
同	7	北海道における冷害対策に関する要望意見書	同

となっており、このほか石炭鉱業施設等についても被害を
みているところであります。

今回の災害は、台風災害と異なり気象の把握が極めて
困難な状況にもありましたので道といたしましては、とく
に、災害常襲地帯については、あらかじめ現地の予防対策
を強化するよう指導するとともに、集中豪雨のおそれか
でまいつた道南、道央における関係支庁に対しては、とく
に、警戒体制を整えさせた次第であります。

なお、災害情報の総合的把握のため、北海道防災会議情
報連絡部を設置する一方、庁内に8月集中豪雨災害対策本
部を設置し、石狩、渡島、空知、上川、胆振の各支庁およ
び東京事務所にはそれぞれ地方本部を設けるとともに、被
災地の実態把握のため幹部職員を急遽現地に派遣する等の
措置をも講じ、災害発生による応急措置が適切に行なわれ
るよう配慮し、その間8月20日三笠市、美瑛市、夕張市、
長沼町、栗沢町、上富良野町、中富良野町に、翌21日南
幌町にそれぞれ災害救済法の発動を行なう等救助活動につ
いての応急の措置を講じたところであります。

これらの応急措置につきましては、お手もとに措置概要
を配付いたしておりますが、土木被害に対する応急措置に
つきましては、河川の増水および低地帯の滞水ならびに道
路、橋梁等の欠損、流失によつて生じた被災地帯を中心と
して、自衛隊、道警機動隊の出動を得て罹災者の救出、応
急補強水防作業等について万全を期するとともに、交通網

の早期復旧に全力を傾注し、道路、橋梁の応急措置を積極
的に講じてまいつたところであります。

つぎに、罹災地の保健衛生につきましては、水道施設に大
きな被害を受けた桂沢浄水の供給地域、その他給水不能の
各罹災市町村に対し、直ちに道有濾水機および自衛隊給水
装備等を現地に急送し、飲料水の確保を図るとともに、保健
所、自衛隊、日赤等による医療班および防疫班がそれぞれ罹
災地に入り、医療防疫に遺憾なきを期した次第であります。

つぎに被災農家に対する応急措置といたしましては、被
害の大きい石狩、空知、上川の永田地帯に専門技術員を中
心とする調査指導班を編成させ、被災地の農作物技術対策
について現地指導に当たらせるほか、被災地における家畜
の疫病予防措置等について積極的な措置を講じてまいつた
次第であります。

これら当面の応急措置については、関係機関、関係市町
村、地域住民の積極的な協力によって取り進めたところで
ありますが、災害に対する今後における対策等につきまし
ては、今次災害が昨年の台風災害に引き続くものであり、
道、市町村の財政事情のもとでは、その万全を期し得ない実
情にあるので、8月26日副知事を上京せしめて政府当局に
対し、当面の対策について要望いたすとともに、とくに、土
木、農業、その他急を要する事業については、関係係官の早
急派遣等についても要望してまいつたところであります。

また、道としても今次災害に関連し、緊急施行の措置を

請 願・陳 情

① 第3回定例道議会において各常任委員会ならびに特別
委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審 査 結 果
254	道道三笠栗山線を積寒法の 適用路線に指定の件	三笠市長 杉淵 徳治	建設	継続 審査
255	御崎、樺法華線を道道に認 定整備等の件	尻岸内町長 前田時太郎	同	同
256	道立月寒高等学校の学科転 換計画に反対の件	札幌市月寒2条 9丁目 当麻 トミ	文教 林務	同
257	地方公務員等共済組合制度 改善の件	北海道教職員組 合 大野 直司	総務	採択
258	特殊学校寮付の勤務条件改 善の件	同	文教 林務	継続 審査
259	森町に火山灰地における特 別試験地設置の件	森町長 吉村 長市	農務	同
260	尻岸内町日浦港の水域指定 解除の件	尻岸内町長 前田時太郎	建設	同

261	噴火湾栽培漁業振興の件	伊達町長 斎藤 一也	水産	採択
262	道道清里止別線の積寒法指 定及び凍雪害防止工事施行 の件	小清水町長 藤原 教	建設	継続 審査
263	災害対策実施の件	空知農民協議会 委員長 清水 利信	災害 対策	同
264	寒冷地水稲試験機関設置の 件	美深町長 西尾 六七	農務	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	陳 情 者	付託 委員 会	審 査 結 果
803	国土開発幹線自動車道の建 設促進の件	北海道商工会議 所連合会会頭 広瀬 経一	建設	継続 審査
804	帯広空港の第2種空港昇格 の件	同	同	同
805	自動車専用高速道路の早期 建設の件	同	同	同
806	日勝産業道路を国道に指定 の件	同	同	同
807	留萌港の整備拡充の件	同	同	同
808	国道並びに地方道の整備促 進の件	同	同	同

必要と認められる事業については、既定予算による効率的な運用によるもののほか、とくに、専決処分により約3億1,000万円余の事業費の支出により当面する措置を講じ万全を図っている次第であります。

つぎに、今次災害に際しましては、地元消防団、水防団をはじめ、自衛隊、日赤、その他防災関係機関においては、それぞれ罹災者の救護、給水、防疫、必需品ならびに救援物資の給与および輸送にあたる等適切な措置について積極的な協力をいただいたところでありまして、これらの機関および団体に対し衷心より感謝の意を表する次第であります。

最後に、今次災害で罹災された方々に対し深甚なお見舞いを申し上げますとともに、今後災害の復旧と諸般の対策を早急に進めてまいりたいと存じますので、各位の格別なるご協力を賜われますようお願い申し上げます。

つぎに、本年の農作物の作況と今後の見通し等についてその概況をご報告申し上げます。

本年は春先以来、道として気象の推移に即応した営農の指導に鋭意努めてきたところでありますが、春耕期には融雪が遅延し、その後一時やや天候の回復をみたものの6月下旬から8月中旬まで一時期を除き、低温の日が多くさらに日照不足、湿潤気味に経過する等気象条件はかなり不順であつたのであります。

この間、6月の台風4号、8月集中豪雨等の災害もあり、

農作物の作況は一般的に遅れを示している現状にありまして、とくに十勝、網走、上川北部等の各地域にあつては、水稻および豆類の作況がかなり不良であり、相当の減収は免がれない見通しにある次第であります。

9月15日現在の作況を作物別にみますと、水稻については一般的にやや生育が遅れており、平年に比し粒実不良のものが目立つ状態であり、全道的には85パーセント程度の作況と見込まれますが、とくに十勝、網走地方等においては減収が著しいものと見られているのであります。

畑作物については、豆類の作況が悪く、全般的にはおおむね70パーセント程度と見込まれていますが、とくに十勝、網走地方の小豆にあつてはかなりの減収が予想されるのであります。

馬鈴しよは湿潤と疫病の影響により平年作をやや下回る見通しであります。てん菜については、耐冷性が強く本年も良好な作柄が期待できる状況にあり、また、牧草については、おおむね平年程度の収量が見込まれておるのであります。

このような状況に対処し、道としては対策の総合的な実施とその円滑適正な推進をはかるため、本日付けをもつて冷害対策本部を設置し、十勝、網走地方その他とくに作況の不良な地方の関係農家の生活安定と再生産の確保に遺憾なきを期してまいることとしたのであります。

なお、減収額等については、現在調査中でありますので、

809	釧路村沿岸の海岸保全事業促進の件	釧路村長 泉 重	同	同
810	旭川市神居町地内道道新開旭川線の舗装延長の件	旭川市神居町東部開発期成会会長 館入 鉄蔵	同	同
811	公営住宅入居の収入基準引上げ等の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	同
812	町村道間寒別上猿払線を道道に認定の件	中川町長 岡田 国一	同	同
813	北海道東北開発公庫資金繰の拡大と融資条件緩和の件	北海道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	商工労働	同
814	北海道減税実現の件	同	総務	同
815	公害防止条例制定の件	北海道入権擁護委員会会長 岩沢 誠	同	同
816	北海道土地改良事業団体連合会等事務所建築敷地払い下げの件	北海道土地改良事業団体連合会会長 宮北三七郎	同	同
817	北海道旭川工業高等学校に木材工芸科新設の件	旭川市長 五十嵐広三	文教林務	同
818	室蘭～札幌間(美笹経由)産業自動車道建設促進の件	室蘭市長 高薄豊次郎	建設	同
819	札幌市真駒内に都市公園、記念造林地造成の件	真駒内団地自治連合会会長 小倉 貞信	文教林務	取り下げ
820	道道喜茂別白老線の改良工事早期完成等の件	喜茂別町長 菊地 久治	建設	継続審査

821	こんぶ機械乾そう機の設置に対する補助の件	釧路地区こんぶ漁業経営近代化対策協議会会長 遠藤 貞雄	水産	採択
822	いか調査船の建造の件	北海道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	同	継続審査
823	オホーツク沿岸地帯における水産試験機関の拡充の件	同	同	同
824	すけとうだら原魚輸入反対の件	日本海すけとうだら漁業協議会会長 田谷 克三	同	採択
825	噴火湾栽培漁業振興の件	八雲町長 田仲 孝一	同	同
826	子防接種費を公費負担措置の件	北海道市議会議長 斎藤 忠雄	厚生	継続審査
827	水洗便所の改造費に対し道費助成の件	日本下水道協会北海道地方支部長 原田 与作	同	同
828	道道奈井江北村岩見沢線中北村岩見沢地内の冬期交通確保の件	北村議会議長 鳥井 英一	建設	同
829	札幌市一般国道231号線を起点とし石狩道道橋川4線を経て道道小樽石狩線を結ぶ道路を道道に認定の件	札幌市長 原田 与作	同	同
830	銭亀沢村を廃しその区域を函館市に編入の件	函館市長 吉谷 一夫	総務	採択
831	中小企業近代化資金助成法による貸付対象拡大の件	北海道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	商工労働	継続審査
832	観光事業に対する投資資強化の件	同	同	同

これを早急にとりまとめるうえ、所要の具体的措置を講じてまいりたいと考えております。

ご承知のとおり道としては、さきに冷害恒久対策の方針を定め、これを逐次実施しつつあるところですが、さらに各般の施策についてその促進をはかり、できるだけすみやかに寒冷な気象に対応する本道農業の確立をはかるよう一層の努力を重ねてまいっている所存であります。

つぎに、この機会に過般のソビエト連邦視察につきまして、ご報告を申し上げます。

ご承知のとおり、私はソビエト対外友好文化連絡協会ならびにソ日協会から招待を受け、去る9月1日から約2週間ソ連邦を訪問し、9月17日帰国したのであります。

このたびの訪ソは、滞在期間が極めて短時日でありましたが、道政を担当する者として、本道の事情と道民の意向を説明し、ソ連側の意見も聞き、相互の理解を深めるために努力を重ねてまいった次第であります。

在ソ中は、ナホトカ、ハバロフスク、モスクワ、レニングラード及びブルジャ共和国等を歴訪し、漁業省、外国貿易省等の政府要人とも積極的に接触して、主として、沿岸貿易の拡大、北海道近海における安全操業、あるいは、本道に対する領事館設置等当面する諸問題について、率直に所見を開陳し、今後における政府間の交渉が円滑に行なわれるための素地を固めることに鋭意努力いたしてまいったのであります。

なお、ソ連邦における一般情勢につきましても、努めて視察してまいったのでありますが、今回の訪問を通じ、将来道政の進展に資し得るものにつきましては、これを施策の上に反映するよう研究してまいっている所存であります。

各位の一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

○9月24日 午前11時4分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第844号ないし第850号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第27号、報告第1号、第5号ないし第7号を議題とし、知事から提案説明を聴取、議事進行の都合により、日程第2の議事を中止することとし、日程に追加して、村上議員(自民)の8月豪雨災害および道東ならびに道北の冷害凶作対策についての緊急質問を許可、質問あつて知事から答弁、さらに日程に追加して、山下議員(社会)の8月集中豪雨被害対策についての緊急質問を許可、質問あつて知事から答弁、山下議員から再質問、知事から答弁、終わつて日程第2の議事を継続、日程第2のうち議案第1号、第2号および報告第1号については、災害復旧工事に関するものであり、これを先議することとして災害対策特別委員会に付託することに決定、つぎに、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後1時10分休憩、午後5時30分再開、諸般

833	商業活動の適正な確保の件	同	同	同
834	国鉄輸送体制の確立と貨物輸送改善の件	同	同	同
835	中小企業金融の条件緩和と取扱い簡素化等強化拡大の件	同	同	同
836	政府金融機関新增設の件	同	同	同
837	北海道価格解消の件	同	同	同
838	北海道木材化学株式会社更生事件対策の件	旭川市長 五十嵐広三	同	同
839	国鉄岩内線(岩内～黒松内)建設促進の件	北海道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	総合開発特	同
840	石炭輸送私鉄業者の経営安定の件	北海道鉄道協会会長 吉田 恕	石炭対策	同
841	石炭産業の長期安定対策樹立の件	北海道市議会議長 斎藤 忠雄	同	同
842	石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件	釧路炭田危機突発対策委員会会長 山口 哲夫	同	同
843	石炭産業の安定並びに産炭地域振興の件	音別町議会議長 佐藤 石太郎	同	同
844	8月集中豪雨による災害復旧対策実施の件	芦別市長 側見 清一	災害対策特	同

845	8月集中豪雨による災害復旧対策実施の件	空知10市代表 岩見沢市長 川村 芳次	同	同
846	8月集中豪雨による災害対策の件	胆振町村会長 浅利 義市	同	同
847	8月集中豪雨による災害復旧対策実施の件	富良野市長 高松 竹次	同	同
848	水害対策の件	長沼町長 中川 清	同	取り下げ
849	幌向川上流部災害緊急対策工事实施の件	岩見沢市長 川村 芳次	同	継続審査
850	旧幾春別川下流部築堤工事促進の件	同	同	同
851	建設業関係技能士の処遇の件	北海道技能士会会長 佐藤 良辰	建設	同
852	町道羽幌原野朝日線を道道に認定の件	羽幌町長 松本 敏治	同	同
853	道立有料老人ホーム設置の件	札幌市月寒東2条5丁目阿優美会代表 小林 ミヨ	厚生	同
854	第1種恵山漁港の船揚場拡張の件	尻岸内町長 前田時太郎	水産	同
855	空知郡南富良野村に町制施行の件	南富良野村長 新田 義男	総務	同
856	昭和41年産馬鈴しょ等の価格安定の件	北農中央会長 高橋雄之助	農務	取り下げ

の報告の後、日程に追加して議案第1号、第2号および報告第1号を議題とし、西島災害対策特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり、議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに日程に追加して、意見案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに議案調査のための休会についてはかり、(9月25日休日)9月26日!日間休会、27日再開することに決定して、午後5時36分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和41年度北海道補正予算案ならびにその他の案件についてその概要をご説明申し上げます。

8月集中豪雨の災害対策については一昨日ご報告申し上げましたように、応急措置についてはそれぞれ取り運んでまいっているところでありますが、今回緊急に予算化を必要とする災害復旧事業等について議案第1号および議案第2号の補正予算をもつて措置し、その対策に遺憾なきを期そうとするものでありまして、この予算総額は

一般会計	12億1,267万円
特別会計	428万円
合計	12億1,695万円

となる次第であります。

一般会計の主なものについて申し上げますと

第1に、土木関係経費といたしましては、公共土木災害の緊急査定のおつたものおよびこの見込みの額によって予算措置を講ずるとともに、道自体の単独事業をもあわせて、緊急復旧対策に要する経費として

災害土木復旧費	7億2,029万円
緊急砂防工事費	3,000万円
災害関連事業費	4,100万円
道路維持補修費	1,000万円
河川維持補修費	500万円

をそれぞれ計上いたしますとともに、今次災害が比較的特定地域に集中したことにかんがみ、とくに

河川調査費	758万円
-------	-------

を計上し、その対策に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

第2に、林業関係経費といたしましては、治山事業等にかかる災害の査定見込額に基づく本年復旧費および道の単独事業による緊急復旧経費として

緊急治山事業費	3,309万円
治山事業施設災害復旧費	700万円

857	昭和41年産大豆基準価格の件	同	同	継続審査
858	国道36号線清田地区歩道拡幅の件	札幌市清田地区連合町内会会長北川成好	建設	同
859	農山漁村電気施設の整備充実の件	北海道農山漁村電気協議会連合会会長朝日昇	商工労働	同
860	冷害対策の件	早来町長磯部義光	災害対策特	同
861	尻別川左岸田村地先改修工事促進の件	倶知安町字富士見田村安清	建設	同
862	農免道路整備事業新規地区採択の件	十勝支庁管内農免農道促進協会会長大村捷三	農地開拓	同
863	農地集団化事業の拡充強化の件	北海道農地集団化推進協議会会長鹿野恵一	同	同
864	国有林解放についての特別立法措置実現の件	知内村長永田信熊	文教林務	同
865	道立室蘭職業訓練所に金属塗装科、電工科増設の件	室蘭市長高澤豊次郎	商工労働	同
866	北海道立中央農業試験場整備拡充の件	北海道立中央農業試験場整備拡充期成会会長高村小市	農務	同
867	日高、十勝沿岸海域における外国船底曳き漁業反対の件	日高、十勝管内漁業協同組合長奥田惣兵衛	水産	採択

868	札幌市内における交通信号機設置の件	札幌市北6条東8丁目安宅豊子	総務	継続審査
869	昭和41年産馬鈴しよでん粉価格の件	北農中央会会長高橋雄之助	農務	同
870	札幌市真駒内に都市公園設置の件	真駒内団地自治連合会会長小倉貞信	建設	同
871	下水道建設事業費に対し道費補助実現の件	日本下水道協会北海道地方支部長札幌市長原田与作	同	同
872	松山郡上ノ国村に町制施行の件	上ノ国村長沢村才藏	総務	同
873	終末処理場建設事業費に道費補助実現の件	日本下水道協会北海道地方支部長札幌市長原田与作	厚生	同
874	昭和41年度冷害対策の件	北海道農業会議会長鹿野恵一	災害対策特	同
875	札幌市真駒内緑ヶ丘道有地に記念造林実施の件	真駒内団地自治連合会会長小倉貞信	文教林務	同
876	道立野幌高等学校の存続と内容充実の件	江別市議会議長泉重陽	同	同

林道施設災害復旧費 505万円
 小規模治山事業費 1,000万円
 を計上いたしました。

第3に、農業関係経費といたしましては、被害農作物の病害虫防除に要した経費に対し水稲、畑作物のそれぞれについての所要の助成措置を講ずることとし、

病害虫緊急防除事業費 931万円
 を、また、災害を受けた開拓農家の農地、農業用施設災害の査定見込額に対し初年度分の経費として

耕地災害復旧費 2億8,135万円
 開拓地災害復旧費 1,680万円
 を計上いたしました。

以上のほか、被災者の援護対策として

世帯更生事業費 1,500万円
 災害救助費 545万円
 を措置いたしますとともに

災害防疫対策費 152万円
 災害市町村財政調整交付金 400万円
 をそれぞれ計上いたしました次第であります。

以上は、歳出予算の主なものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

分担金および負担金 2,301万円
 国庫支出金 9億1,480万円
 繰越金 1億3,686万円

道 債 1億3,800万円

を計上して収支の均衡を図つた次第であります。

つぎに、道有林野事業会計につきましては

被害林道等の災害復旧に要する経費として

428万円

を特定収入を見合いとして計上いたしました。

つぎに、議案第3号ないし議案第9号の一般補正予算案についてご説明申し上げます。

予算補正の基本的な考え方といたしましては国庫支出金等の確定に伴う経費で、今回計上を要するものおよび当分さしおきたい経費について措置することとした次第でありまして、その結果歳入歳出補正予算の総額は

一般会計 12億8,908万円
 特別会計 2億4,831万円
 合計 15億3,739万円

となる次第であります。

一般会計の主なものといたしましては、

まず、国庫支出金等の確定に伴う経費についてであります。第1に、厚生関係経費といたしましては、ガン検診事業を北海道対ガン協会に委託する経費として

成人病予防対策費 141万円

を、また、へき地保育所を14カ所増設することとして

へき地保育所設置費補助金 503万円

を計上いたしますとともに、補助単価の増等補助金の確定

② 継続審査中のもの。

請 願

文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会	審 査 結 果
230	生活保護法による入院患者日用品費に寒冷地加算の制度設定要望の件(ほか64件)	厚	生	採 択
249	原爆被爆者援護法の制定促進要望の件	同		同
210	亜麻振興対策の件	農 務		同
246	テニールツブ球根輸出不振による販売対策の件	同		取り下げ
231	大雪山国立公園特別保護地区設定の件(ほか1件)	文教林務		採 択

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会	審 査 結 果
549	ボーリングに対する課税対策の件	総 務		採 択
455	と畜検査手数料減額に関する件	厚 生		取り下げ

709	道の清掃事業機構の充実と指導態勢確立の件	同	同
634	道立室蘭職業訓練所に科目増設の件	商工労働	同
719	畑作共済制度確立の件	農 務	採 択
729	昭和41年度産原料てん菜取引価格の件	同	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	建 設	取り下げ
776	室蘭～札幌間(美瑛経由)産業自動車道建設促進の件	同	同
730	建設業関係技能士の処遇措置の件	同	同
679	北海道に森林開発公社支所設置の件	文教林務	採 択
726	十勝岳白金温泉地区の利用計画と特別保護地区指定等調整の件	同	同
799	当面する水産重要問題解決の件	水 産	同

に伴う経費として

生活保護施設整備費補助金	233万円
養護児童福祉施設整備費補助金	785万円
市町村等結核予防費補助金	829万円
衛生調査費	255万円
母子保健指導費	290万円

をそれぞれ計上いたしました。

第2に、文教関係経費といたしましては、特殊学校の就学奨励費の交付基準の改定に伴う経費として

就学奨励費	507万円
-------	-------

を、また、定時制教育設備の設備基準の改定に伴う経費として

定時制高等学校備品充実費	757万円
--------------	-------

を計上いたしました。

第3に、産業関係経費といたしましては、酪農経営の安定に資するため、飼料作物用機械施設の導入を図る経費として

自給飼料対策費	1,545万円
---------	---------

を計上いたしますとともに、農業近代化資金の融通に伴う債務保証制度について、今農農業信用基金協会法の一部改正により、新たに、保険制度の発足と基金所要額を基準改定が行なわれたことに伴い、道としての増出資を要する経費として

農業近代化資金融通対策費	372万円
--------------	-------

を計上いたしました。

このほか、

原料乳生産者補給金受入促進費	478万円
----------------	-------

過年発生の

耕地災害復旧費	2億3,124万円
---------	-----------

をそれぞれ計上いたしました。

第4に、土木関係経費といたしましては、

過年発生災害復旧事業費の確定に伴い、

過年災害土木復旧費	2億3,553万円
-----------	-----------

港湾災害復旧費	200万円
---------	-------

を計上いたしましたほか、豪雪時に対処するため雪上車の購入経費として

積雪寒冷地域機械整備費	2,029万円
-------------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

つぎに、当面緊急に措置を要する経費についてであります。

第1に、産業経済関係経費といたしましては、総合的食肉センターの設置費に対し助成することとし

食肉流通施設設置費補助金	2,488万円
--------------	---------

を、また、鶏卵価格の変動により生ずる損失を補てんすることにより、鶏卵の生産および価格の安定を図るため、新たに設立された全国鶏卵価格安定基金に対し出資するための経費として

鶏卵価格安定基金出資金	500万円
-------------	-------

③ さらに継続審査されるもの。

請 願	件 名	付 託 員 会
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
227	島松演習場におけるF104Jの演習反対の件	同
233	郵便物の日曜配達休止に対する要望の件	同
240	名寄女子短期大学を道立に移管の件	同
247	社会保障制度確立の件	厚 生
251	医療保障制度確立の件	同
215	道立遠軽職業訓練所に自動車整備科設置の件	商工労働
221	中小企業省設置促進の件	同

222	地方鉱業政策確立の件	同
223	産業災害及び職業病対策の件	同
236	物価安定の件	同
248	社会保障制度確立の件	同
252	原料てん菜集荷地域の変更の件	農 務
120	準用河川ビロベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	建 設
165	三石町町道本桐停車場線を道道に認定の件	同
180	網走市内道道浦士別、小清水停車場線の延長区間を道道に認定の件	同
199	道道下川ベンケ停車場線の路線一部変更の件	同
220	紋別空港の道管理の件	同
225	神楽町町道西神楽14号道路の道道昇格の件	同
238	湧別町道計呂地若佐佐佐呂間町道若佐計呂地線を道道に認定の件	同

を計上いたしました。

また、食肉の円滑な流通を促進し、価格の安定を図るため、北海道食肉協議会に対する助成の経費として

食肉流通対策費 200万円

を計上いたしますとともに

青果物生産出荷安定資金造成費補助金 899万円

馬鈴しよ生産出荷合理化対策費 123万円

をそれぞれ計上いたしました。

つぎに、霜害予防対策を積極的に推進するため、農業団体のこの事業費に対し補助するとともに、道においても現地の指導をより一層促進するための経費として

農作物霜害予防対策費 180万円

を計上いたしましたほか

農業試験場整備費 1,142万円

畑作地帯農業振興対策費 150万円

特別営農対策推進費 200万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、苫小牧市公共地区にかかる道管かんがい排水事業について昭和42年度より新規地区として着工せしめるため、今回、全体実施計画策定に要する経費として

道管かんがい排水事業費 310万円

を計上いたしました。

第2に、土木、水産関係経費といたしましては、離島および沿岸へき地における民生の安定と産業の振興を図るた

め、昨年に引き続き、北海道離島航路整備株式会社に対し新船建造資金の貸し付けを行なうこととし

定期航海費 988万円

を計上いたしました。

つぎに、漁港における漂砂の緊急排除により漁船の利用確保を図るためサンドポンプを購入する経費として

漁港維持補修費 225万円

を計上いたしました。

第3に、文教関係経費といたしましては、函館商業高校ならびに美唄南高校に係る

校地購入費 5,231万円

を計上いたしますとともに、高等学校運営に万全を期するため

学校管理費 969万円

を計上いたしました。

第4に、警察関係経費といたしましては、運転免許関係記録を集中管理し、その効率化を図るための経費として

運転免許費 2,067万円

を計上いたしましたほか

庁舎等施設整備費 1,064万円

車両管理費 1,105万円

捜査活動旅費 1,400万円

をそれぞれ計上いたしました。

239	道道滝の町伊達線洞爺湖支笏湖線を道道札幌支笏湖線に接続方および主要道に認定整備の件	同
243	道道洞爺湖支笏湖線を主要道に認定整備の件	同
244	沼田町地内道道昭和沼田停車場線及び恵比島、峠下線の整備の件	同
250	倶知安町樺山比羅夫線を道道に認定の件	同
253	ウヨロ川を2級河川に昇格の件	同
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	文教林務
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者收容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同

166	北海道釧路工業高校の寄宿舎新設の件	同
188	北海道釧路工業高校に柔剣道道場新設の件	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	同
194	恵庭南高等学校の学級新增設の件	同
197	江部乙高等学校再編成の件	同
217	松前町、福島町及び知内村の山岳地帯、海岸線及び離島等を道立自然公園に指定の件	同
218	北海道交通博物館建設等の件	同
224	稚内高等学校女子寄宿舎新築の件	同
226	北海道栗山高等学校校舎改築の件	同
228	札幌市真駒内団地に道立高等学校設置の件	同
234	北海道ろう学校総合高等部を小樽市に設置の件	同
237	美深町に道立工業高等学校設置の件	同

第5に、建築関係経費といたしましては、都市における災害防止を図るとともに、土地の合理的利用と環境整備の改善に資するため、これの推進に要する経費として、

建築防災対策費	250万円
を計上いたしましたほか	
厚生年金住宅建設費	1,048万円
公営住宅管理費	1,271万円

を、それぞれ計上いたしました。

以上のほか、札幌オリンピック冬季大会組織委員会に補助することとし

札幌オリンピック冬季大会組織委員会補助金	800万円
----------------------	-------

を計上いたしますとともに、ばい煙規制法に基づく指定地域に室蘭市が指定されることに伴う調査、指導費ならびに水質基準の調査等に要する経費として

公害対策費	444万円
を計上いたしました。	

以上は、歳出予算の主なものについて申し上げたのですが、これに見合う財源といたしましては、

分担金および負担金	752万円
使用料および手数料	1,645万円
国庫支出金	5億2,545万円
財産収入	7,016万円
繰越金	5億9,141万円

諸収入	2,609万円
道債	5,200万円

を計上して収支の均衡を図った次第であります。

つぎに継続費の補正についてご説明申し上げます。

さきに本庁庁舎建設費として総事業費36億2,275万円を昭和40年度から昭和43年度まで4年間の継続費として設定し事業を執行中でありますが、今回、外装材料の変更ならびに道民ホール壁面レリーフおよび文書搬送用気送管設置等のため2億4,100万円を昭和42年度および昭和43年度の年次割額に追加いたしました次第であります。

つぎに、特別会計についてご説明申し上げます。

まず、道立病院特別会計におきましては、緑ヶ丘精神病院の土地購入費ならびに病院診療所の補修等に要する経費として6,084万円を計上いたしました。

また、中小企業近代化資金貸付事業特別会計につきましては、工場集団化資金貸付事業において、今回、新たに旭川木工団地が国の指定を受けたことによる貸付金の増額ならびに各種資金について償還期限が延長になったこと等に伴い所要の措置を講ずるため8,955万円を計上いたしました。

以上のほか

札幌医科大学附属病院特別会計	205万円
真駒内大麻団地開発事業特別会計	2,869万円
農業改良資金貸付事業特別会計	702万円
北海道有林野事業会計	6,016万円

242	北海道室蘭商業高等学校校舎改築の件	同
陳 情		
文書番号	件 名	付 託 委 員 会
186	国旗掲揚に関する件	総 務
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同
272	流水公害対策の件	同
550	建国記念日制定の件	同
644	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
746	函館競輪札幌場外売場廃止の件	同
747	北松山町に気象測候所設置の件	同
793	大麻団地造成に伴う地元市費負担軽減の件	同
553	生活保護世帯に対する緊急援護の件	厚 生

673	旭川市に精神衛生センター設置の件	同
723	精神薄弱者援護施設に対する助成等の件	同
794	大麻団地造成に伴う厚生施設等の地元市費負担軽減の件	同
797	市町村立養護老人ホームの施設改善に対し道費補助増額の件	同
802	在日朝鮮公民の帰国協定の延長に関する支援要請の件	同
581	道立函館職業訓練所移転による身体障害者特別科目併設の件	商工労働
629	農林水産業に対する失業保険の当然適用要望の件	同
695	産業会館建設に対する補助金交付の件	同
735	道立函館職業訓練所に印刷科設置の件	同
753	札幌市中央卸売市場の施設整備拡充に対し道費助成の件	同
796	室蘭、登別、伊達、虻田、豊浦地域内に労災病院設置の件	同
789	農家負債整理対策の件	農 務

をそれぞれ計上いたしておりますが、各会計ともに主として特定収入を財源として計上し、その運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

以上は、予算案の概要について申し上げたのであります。

つぎに、附属案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第10号の北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案は、新たに、喜茂別町にユース・ホステルを設置し、本道におけるユース・ホステル網の整備を期するため、この条例を制定しようとするものであります。

つぎに、議案第12号の風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案は、風俗営業等取締法の一部改正に伴い、この条例を制定しようとするものであります。

つぎに、議案第22号の財産の取得に関する件は、北海道百年記念事業用地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

つぎに、議案第23号ないし議案第26号の工事請負契約締結議決変更の件は、いずれも北海道本庁庁舎建設工事において、防災施設の強化、外装材料の変更等を行なうため契約金額の変更につき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました予算案ならびにその他の案件についてその概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

災害対策特別委員長報告

私は、災害対策特別委員会に付託されました議案第1号昭和41年度北海道一般会計補正予算、議案第2号昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算および報告第1号専決処分報告につき承認を求める件の3件につきまして、その審査経過ならびに結果をご報告申し上げます。

ご承知のとおり、本件は、8月集中豪雨による災害の復旧事業等の予算案でありまして、その総額は、専決処分に係るものを除き、一般、特別両会計合わせて12億1,695万円と相なつております。

委員会といたしましては、まず、9月22日正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議いたしました結果、本予算の緊急、かつ、重要性にかんがみ、すみやかに、結論を得て、その執行に支障を来さないようにいたすこととし、本日委員会を開き慎重に審査を行なった次第であります。

つぎに、本件に対する質疑を通じ、論議の対象となりま

387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	建設
602	温根湯、糠平間の産業開発道路新設の件	同
623	上士幌町地内居辺川沿道路の道道認定の件	同
671	七飯町地内町道仁山駅線を道道に昇格の件	同
755	国道241号線の付替工事に伴う主要道路の道道昇格等の件	同
756	鶴居村地内雪裡川改修工事促進の件	同
757	道道弟子屈鶴居線中川路市鶴居間舗装工事施工の件	同
758	道道釧路昆布森尾幌線中一部路線変更の件	同
759	道道阿寒鶴居標茶線の改良工事促進の件	同
760	主要道道夕張岩見沢線の開さく促進の件	同
761	中頓別町地内道道乙忠部・中頓別線の開さく改良工事施工の件	同
762	上士幌町市街道路側溝新設に対し道費補助の件	同

763	標津町地内道道根山計根別線の整備促進の件	同
764	弟子屈町主要町道を道道に認定の件	同
765	今金町道丹羽、豊田線および今金、小倉山、丹羽線を道道に認定の件	同
766	大成村道久遠、太櫓線、北松山町道久遠太櫓線を道道に認定の件	同
767	道道上士幌線平線凍雪害防止工事および舗装工事の早期完成の件	同
768	道道上士幌、音更線の改良工事早期着工の件	同
769	中頓別町地内2級河川頓別川、兵知安川の指定区間延長および茂兵知安川の2級河川指定の件	同
772	道道上士幌、士幌、音更線改良工事早期実施の件	同
773	上士幌町地内居辺川若葉橋架替工事に対し道費補助の件	同
774	居辺川沿道路(上士幌下居辺間)を道道に認定の件	同
775	公営住宅建設戸数割当の件	同
777	弟子屈町地内尾札部川を2級河川に認定の件	同

したおもなる事項を申し上げます、

災害復旧対策予算に関し、河川災害復旧工事に伴うショート・カット工法の採用に対する考え方およびその見通し、美唄川氾濫に関連し、仮橋がこの原因になったことについての見解、被害農家に対する補償ならびに救済対策、河川改修の設計基準に対する見解、今次災害について道のとつた当面の応急措置内容、上川管内における災害復旧に関連し、小災害の復旧ならびに町村に対する財政措置、常襲災害地の現状と対策、農業被害の把握の見通しと農業気象観測施設の整備対策、内水排除と国費河川の改修全体計画についての見解、災害査定の実地実施に対する考え方、市町村災害の改良復旧に対する見解、災害復旧率の是正の見通し等であります、これらの事項を中心に熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者におきまして意見の調整をはかりましたが、今次災害についての応急復旧対策として別途要望意見書を発案し、中央折衝を実施すること等の経過もあり、さきほどの委員会におきまして、いずれもその内容を適切なものと認め、議案第1号および第2号は原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○9月27日 午前11時10分開議、諸般の報告の後、日程に追加して、武藤議員(社会)の石炭対策についての緊急質問を許可、質問あつて知事から答弁、武藤議員から再質問2回、知事から答弁の後、渡辺(浩)議員(社会)から、速記録調査のため、暫時休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後零時21分休憩、午後1時45分再開、知事から、休憩前の武藤議員の質問に関する答弁に関し、発言、つぎに日程第1議案第3号ないし第27号、報告第5号ないし第7号を議題とし、代表質問に入り、

五十嵐議員(自民)から、①総合開発に関する諸問題に関し、東北開発公庫の金利の引き下げ、中堅旅館増設策に対する融資対象としての見通しおよび対象業種の拡大に対する見解、ならびに特別金利制度の具体的運用、金融機関の統合に関し、これが知事の受けとめ方、零細企業の集中地域に信用組合等を設立することの見解、北海道価格の札幌通産局の見解に対する知事の考え方、公正取引委員会の調査内容、自家受電解消対策に関し、自家受電施設の北電移管構想および助成措置ならびに施設改修に伴う地元負担軽減対策、総合開発庁設置構想に関する本道へあたえる影響、および設置構想に至るまでの経緯ならびに政治的見通し、②沿岸貿易拡大問題に関し、知事訪ソ後の沿岸貿易振興対策、ソ連領事館の本道誘致に対する見解および方針、③当面する本道漁業の重要問題に関し、外国漁船の日本寄港に対する知事の基本

778	道道小樽定山溪線の整備促進の件	同
779	松山北部地域の道路整備促進の件	同
780	新篠津村村道北8号線を道道に認定の件	同
781	上士幌町道上士幌、鉾山線及び同居辺原野線の道路改良工事実施の件	同
791	札幌市地内道道西野月寒線欠損カ所架橋の件	同
792	大麻団地造成に伴う道路、下水道施設等の地元市費負担軽減の件	同
785	土地改良事業促進の件	農地開拓
790	農家負債整理対策の件	同
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	水産
744	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に関する要望の件	同
770	標津町釐別漁港改修事業着工の件	同
800	茂辺地漁港局部改修の件	同

80	苫小牧市に道立高等学校新設の件	文教林務
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立園芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユース・ホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道山仁高等学校商業課程の学級増設の件	同

的姿勢および対策、韓国漁船の日本近海進出に対する対応方策と今後の決意、漁業専管水域設定に対する見解および対策、水産物輸入対策、本道の漁業を守る諸対策に対する所信、④教育問題に関し、教職員に対する総合的研修機関設置に対する見解および対策、ならびに他府県の実態とその効果、教職員福利厚生施設整備に対する所信、管理職手当支給の経緯と増額に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後3時5分休憩、午後3時12分再開、つぎに、

山田議員(社会)から、①農業問題に関し、本道農業の将来性および畑作農業の位置付けに対する所信、寒冷地農業確立に対する今日までの指導結果、作況報告の誤りの有無、農村人口流失減少対策および農業後継者育成方策、畑作物試験研究対策、畑作物価格対策、暗きよ排水事業の具体的推進方策、酪農経営、金融対策、乳牛頭数の達成および草地造成面積確保の見通し、草地開発の基本的方針、乳価取引価格の妥結に至らない経過および解決の見通し、大規模農業経営指導のための経済調査、農家負債整理対策の具体的方策、救済事業を行なうための予算計上に対する見解、河川改修計画の明示、治水計画の促進、普通河川の2級河川昇格に対する見解、②物価問題に関し、北海道価格解消対策、暖房用石炭価格対策および今後の指導方策、③有限会社田中牧場に関し、道民の道政に対する疑惑と不信感招来の原因および責任

の所在、農業生産法人としての適格要件を欠いているにもかかわらず、農地取得および許可をしたことの経緯ならびに見解、田中牧場は事実上閉鎖される旨報道されているが、従業員に対する生活保障対策、農地等の活用をはかるなど今後の指導方針、富川牧野農協は、架空の組合員で構成されているのに、これを認可し、草地改良補助金を交付したことの不適当性、同農協消滅の場合の造成草地の処理方策等について質問、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時3分休憩、午後5時42分再開、休憩前の質問に対し、知事から答弁、山田議員から再質問、知事から答弁があつて、午後6時41分延会。

○9月28日 午前11時25分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第3号ないし第27号、報告第5号ないし第7号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

大石議員(社会)から、中富良野町に対する行政指導問題に関し、道の46項目にわたる勧告の措置経過、収入役の選任、金融機関の指定の問題、現職町長が起訴された場合のあり方および知事の指導方針、町民税の追徴に至るまでの経過、地方税法第315条第1項ただし書きの解釈および運用、過課納金返還のあり方等について質問、知事から答弁、大石議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに、

462	北海道教員保養所みずうみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同
563	札幌市に北海道博物館設置の件	同
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の間口増設の件	同
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	同
578	上富良野高校(夜間定時)に全日制課程設置の件	同
588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	同
607	帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件	同
611	北海道芦別啓南高等学校に看護科設置の件	同
612	江別地方に道立高等学校新設等の件	同

638	私立幼稚園に対する融資制度等実施の件	同
653	町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件	同
676	高等学校の通学区域拡大及び再編成計画に反対の件(ほか2,548件)	同
691	国有林野活用についての特別措置法の早期制定の件	同
731	留守家庭児童に対する施設設置等の件	同
738	北海道に道立教育研修センター設置の件	同
749	札幌市に道立高等学校設置の件	同
750	北松山高等学校の寄宿舎全面改築の件	同
752	第23回国民体育大会冬季大会スケート競技会を札幌市に開催の件	同
784	上富良野高等学校に昼間季節制の農業科、生活科設置の件	同
787	本道中学校の教育条件整備充実の件	同
795	大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件	同

砂原議員(社会)から、①外国漁船の本道近海進出に伴う諸対策に関し、政府の水産行政不統一、矛盾に対する知事の判断、韓国漁船の進出に対する本道漁業へ与える影響、矛盾に対する見解、水産省設置要請意思の有無、本道水産行政の体制強化、水産企画課の設置に対する見解、国内漁業調整対策、韓国サケ、マス漁業進出阻止対策および道の態度、ソ連サンマ漁業進出に対する所信、韓国トロール船のスケソ漁業進出対策と将来の展望、12カイリ専管水域設定を要請することの見解、漁業専管水域に対する国際法上の地位および効力、外国漁船の寄港制限に対する具体的態度の表明、②安全操業問題に関し、知事訪ソ中における関係者との話し合いの内容および帰庁後の記者会見における心境、宗谷海峡二丈岩周辺の無害航行問題に対する国際法上の解釈と今後の見通し等について質問、知事から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時13分休憩、午後2時47分再開、つぎに、

改選議員(社会)から、①財政問題に関し、道財政運用に対する基本的な構え、多額の剰余金を出していることに対しこれが健全化財政に対する見解、各種団体等に対する補助金が道政上プラスとなっているかどうか、40年度決算見通しの誤り、道税の伸び率を過小に見積った理由および単年度赤字になった事情、41年度財政収支の見通し、②北海道庁舎等管理規則に関し、一般道民を対象

にした取り締まりに対する考え方、財産管理権と秩序維持権との関係、および交錯、字句上の解釈および運用上の諸問題、規制する主な理由および労働運動の弾圧に対する見解、事務局長に議事堂管理権を委任しているが、これが取り扱い変更意思の有無、一般住民に制限を加えることに伴い、これが条例制定に対する見解等について質問、知事から答弁、改選議員から再質問、知事、総務部長から答弁、つぎに、

本間議員(社会)から、①42年度予算要求に関し、開発庁の存在意義が失いつつある事実、明年度予算要求に対し総合開発調査特別委の意見が反映されていないことに対する見解、②道内航空ローカル線に関し、北日本航空の国内航空合併の際のローカル線確保に関する覚え書きは、株主総会で確認されているかどうか、今後の道内ローカル線確保の見通し、国および道の補助による運航確保対策の有無等について質問、知事から答弁、本間議員から再質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁があつて、午後5時12分延会。

○9月29日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第860号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第3号ないし第27号、報告第5号ないし第7号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

743	苫小牧臨海工業地帯の工業用水確保の件	総合開発特
801	千歳空港を民間専用国際空港として整備の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同

538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同
580	新鉱開発促進の件	同
693	美幌市産炭地域振興企業経営安定の件	同
727	だん房用燃料業者に対する指導の件	同
737	産炭地振興対策の件	同
782	豊里炭鉱再建の件	同
783	豊里炭鉱振興の件	同
788	石炭鉱業安定対策の件	同
798	石炭産業の安定の件	同

渡部議員(社会)から、①公約実現に関し、特別大減税実現の見通しと知事の所信、②ビート買い上げ価格交渉難航に関し、取り引き価格、告示価格の二重構造の解消、売り戻し価格の格差是正等本問題の解決力、亜麻生産振興のための起死回生策の明示、③瀬紀東正問題に関し、広尾漁協に対する部長勧告について何んら改善されていないことに対する事清調査および勧告実施の目途、刑事事件に関与しているものが役員に選任されていることに対し、道の強力な措置、密漁サケ、マスの数量および金額、十勝港内の利用調整方策および指導方針、音調津漁港拡張工事の再検討、広尾、浜中地区における小型サケ、マス流し網漁業凶漁対策、商工会連合会の有力者が零細業者の怨嗟の的となつてゐるが、これが実態の調査、知事の融資あつせんの有無、および今後の指導、河川堤防敷地を担保に供することの是非、権利譲渡を有償で売買することの可否、釧路支庁耕地課にかかる不祥事件に関し、これが事件の概要、交際費の配分に対する適正化および知事の所信等について質問、知事から答弁、渡部議員から再質問 2 回、知事から答弁、新川議員(社会)から、知事答弁に関し、速記録調査のため休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後零時19分休憩、午後3時2分再開、議長から、会議規則第 57 条の規定に基づきとくに質疑を許可、渡部議員から質疑、知事から答弁、つぎに、

倉増議員(諸)から、①農業問題に関し、今後の本道農業の進むべきあり方および姿勢、北限地帯における適地適作営農指導方策、道央、道南地域等米作可能地域における造田の見通しおよびその可能性、肉牛経営の将来性および振興方策の方向、野菜生産出荷安定法の運用に関し、指定消費地域の対象適用に対する見解、②水害対策に関し、治水事業の完了した河川において災害が惹起している事実に対する見解および措置対策、事業量の増大に伴う土現執行体制の強化、設計委託方式の採用および予算措置に対する見解等について質問、知事から答弁があつて、通告の質疑、および質問を終結、ついで村上議員(自民)から、日程第2のうち、予算に関連する議案第3号ないし第9号、第16号および第17号の各案件については、なお慎重審査の必要が認められるので、17人からなる予算特別委員会を設置しこれらの案件を付託のうえ審査されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

青木 力(社会)	湯田 倉治(社会)
改發 治幸(社会)	神部 俊郎(自民)
五十嵐 長寿(自民)	中西 秀利(自民)
佐藤 幹夫(自民)	松尾 三良(自民)
谷口 太一(自民)	大沢 重太郎(自民)

池田 金助(自民)	新川 輝隆(社会)
砂原 清治(社会)	中山 信一郎(自民)
本間 義孝(社会)	堀田 毅(自民)
水島 ヒサ(社会)	

つぎに議案第23号ないし第26号を道庁舎建設調査特別委員会に付託することに決定、なお、残余の議案について、議案第10号、第15号、報告第6号および第7号は、商工労働委員会に、議案第11号、第18号ないし第20号および第27号は建設委員会に、議案第12号、第13号、第21号および第22号は総務委員会に、議案第14号は農務委員会に、報告第5号は文教林務委員会に、それぞれ付託することに決定、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、9月30日から10月8日まで9日間休会、(9日休日、10日祭日)11日再開することに決定して、午後3時54分散会。

○10月11日 午前11時45分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第263号および陳情第874号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第28号ないし第30号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案第28号は災害対策特別委員会に、議案第29号および第30号は総務委員会に付託することに決定して、午前11時53分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました補正予算案ならびにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

本年の作況については、今議会の冒頭、概況をご説明申し上げたところでありますが、その後さらに9月20日現在をもつて調査した結果、水稻につきましては7月下旬後半から8月上旬前半にかけての低温により稔実障害をうけたものが多く、畑作物においては豆類がいぜんとして生育遅延が回復せず、また、馬鈴芋については疫病が多発するなど作況はさきにご報告申し上げたものよりも下回る結果となり、平年作に比し相当に減収の見通しと相なつたのであります。

道が調査した結果は、

被害農家戸数	約 14万3,000戸
被害面積は	
水稻において	約 19万3,000ヘクタール
畑作物において	約 44万9,000ヘクタール
合 計	約 64万2,000ヘクタール
で、その被害見込み額は	約 422億円

となつたのであります。

この春以来、営々として農作業に励んでこられた農民の心情を想うとき、まことに察するに余りあるものがあるの

でありまして、心からご同情にたえないところであります。

道としては、このような被害の実態にかんがみ今後諸般の対策を講じてまいる所存であります。これらの農家の中には減収程度が著しく、生活の維持が困難と認められるものが見込まれますので、関係機関にも協力を求め、被害農家に対しつとめて就労の機会を与えるような措置を講ずるとともに、道としても新たに救農土木事業を実施することとし、必要事業費総額約7億3,000万円のうち、市町村営事業費を2億3,000万円と見込み、道営事業の所要額として

救 農 事 業 費 5億円

を繰越金見合いに計上し、関係農家の生活安定に資そうとするものであります。

つぎに、議案第29号の亀田郡銭亀沢村を廃し、その区域を函館市に編入するの件は、亀田郡銭亀沢村を廃しその区域を函館市に編入することについて、両市村からの申請があり調査いたしましたところ、地形的、社会的にも不離一体の関係にある両市村は、合併によつて住民福祉の向上が期待され、かつ、地域住民の強い熱望もありましたので、地方自治法第7条第1項の規定により、議決を得ようとするものであります。

つぎに、議案第30号の北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案は、函館市と亀田郡銭亀沢村の合併に伴う北海道議会議員の選挙区について、さきに改正を行ないました北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例に定める選挙区または定数に異動を及ぼさないよう、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定を適用し、つぎの一般選挙に限り従前の選挙区によることとするため、この条例を制定しようとするものであります。

以上は、今回提案いたしました予算案ならびにその他の案件についてその大要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月12日 午後4時53分開議、あらかじめ会議時間を延長、諸般の報告の後、日程第1議案第3号ないし第9号、第16号および第17号を議題とし、大沢予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第28号を議題とし、西島災害対策特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第10号ないし第15号、第18号ないし第27号、第29号、第30号および報告第5号ないし第7号を議題とし、井口商工労働委員長(社会)から、議案第10号、第15号、報告第6号および第7号について、森建設委員長(自民)から、議案第11号、第18号ないし第20号および第27号について、奥野農務委員

長(自民)から、議案第14号について、高橋(賢)総務委員長(自民)から、議案第12号、第13号、第21号、第22号、第29号および第30号について、吉田道庁舎建設調査特別委員長(自民)から、議案第23号ないし第26号について、大石文教林務委員長(社会)から、報告第5号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく、いずれも委員長報告のとおり、議案については原案可決、報告については認定議決、つぎに日程第4議案第31号ないし第34号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して、異議なく原案可決、つぎに日程第5意見案第2号ないし第7号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第6決議案第2号(綱記改正に関する警告決議)を議題とし、渡部議員(社会)から、提案説明、ついで委員会付託を省略して討論に入り、阿部議員(自民)から反対、青木議員(社会)から賛成の討論があり、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第7決議案第3号(ベトナム侵略戦争の平和的解決促進に関する決議)および第4号(ベトナム紛争の平和的解決促進に関する決議)を一括議題とし、順次提出者の説明を求め、新川議員(社会)から、決議案第3号について、大内議員(自民)から、決議案第4号についてそれぞれ提案説明、ついで委員会付託を省略して討論に入り、本間議員(社会)から、決議案第3号に賛成、第4号に反対、宮本議員(自民)から、決議案第3号に反対、第4号に賛成の討論の後、順次採決に入り、まず決議案第3号を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに決議案第4号を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案可決、つぎに日程第8請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに日程に追加して、災害対策特別委員補欠選任の件を議題とし、高橋(辰)(自民)、渡辺(省)(自民)、神部(自民)、奈良(自民)、池田(信)(自民)、道下(社会)、川口(自民)、福島(自民)各議員の辞任に伴い、村上(自民)、美濃(社会)、林(利)(自民)、桶谷(自民)、朝日(自民)、大沢(自民)、沖野(自民)、堀田(自民)各議員を補欠選任することに決定、つぎに閉会申請、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は、各委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後6時59分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第31号ないし議案第34号

の人事案件につきましては、10月24日をもつて任期満了となる

北海道教育委員会委員	三井 武 光君
の後任として	佐山 勳 一君
を選任し、また	

北海道監査委員	安 斎 孫 一君
北海道人事委員会委員	若 林 次 郎君
北海道収用委員会委員	伊 藤 俊 夫君
	後 藤 三男八君

につきましては、いずれも適任と認め再任いたそうとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号ないし第9号、第16号および第17号の9件でありまして、これらの案件について、去る9月29日、本委員会が設置されて以来、連日、各部所管ごとに審査を行ない、8日をもつて、付託案件に対する一切の質疑を終結いたし、質疑終結後各党代表者により意見の調整をはかりましたうえ、本日の委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日慎重かつ熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、今回付託されました案件は、一般会計、特別会計を合わせ15億3,739万円の補正予算案ならびに社団法人全国鶏卵価格安定基金、北海道農業信用基金協会等に対する出資案件でありまして、これらの案件を中心に、道政各般の問題にわたり活発なる質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりました主な点を申し上げますと

民生部および衛生部所管におきましては

特殊母子アパート建設に対する方策、無医地区解消対策、結核予防対策および性病対策、公衆浴場における牛乳販売の現状と衛生対策、精神薄弱者対策に関連して、実態調査実施の有無、市町村が施設を設置する場合の設置基準の諸問題、身体障害者対策に関連して、授産、就職、雇傭状況の実態調査および結婚相談実施の有無、身心障害者発生予防に関する総合研究実施の有無、冷水害被災世帯における精薄者および身障者の援護措置、季節保育所の常設化に対する考え方および無資格保母の解消と保母の充足対策、保母の給与格差是正に対する考え方、重症貴だん児の

交換輸血対策に対する考え方、がんセンター設置計画の有無、保健所職員員の欠員充足対策。

労働部所管におきましては

身体障害者に対する職業訓練、就職指導、収容授産所等の現況ならびに雇用促進対策、産業安全懇談会の開催状況と今後の開催見通し、労働力需給調整費の内容と成果、および労働力の道外流出防止に対する考え方、最低賃金制に対する見解。

商工部所管におきましては

中小企業の近代化推進方針と協業化対策、小規模企業者共済制度の趣旨と今後の指導方針、零細企業に対する指導対策、農山漁村における共同自家用電気施設の北電移管対策および北電の電力料金に対する考え方、物価抑制についての指導と施設、北海道価格の解消対策ならびに将来の見通し、流通センター指導に対する姿勢、炭鉱閉山に伴う商店の移動対策、三菱茶志内鉱の閉山問題に対する道の態度。

林務部所管におきましては

野幌森林公園の造成が明治百年記念国民の森と重複することの見解、造林事業の推進計画、冷害備林造成事業の実施状況と推進計画。

土木部および建築部所管におきましては

新道路整備5カ年計画に関連して、本道における道路整備の構想と昇格に対する基本的な考え方、遥密都市対策に関して、広域都市計画の推進に対する見解、陸奥航路の整備対策、漁港整備計画に関連して、漁港の整備方針ならびに画一的漁港計画に対する見解、港内しゅんせつ用サンド・ポンプの配置計画とその効果、消波施設を設置する考えの有無、波浪、漂砂等の研究体制強化に対する見解、特殊母子アパートの建設計画に対する考え方、炭鉱閉山に伴う商店街移転に関連して、大麻団地優先入居についての見解、日本住宅公団のサラリーマン住宅建設の見通し、住宅建設5カ年計画に関連して、地方住宅建設計画案の内容ならびに公営資金住宅と民間資金住宅に対する考え方、公営住宅建設計画に関連して、公営住宅の規模拡大、超過負担の解消および建築物立体化等に対する見解、公営住宅を入居者に譲渡する考えの有無、引揚者住宅の改善に対する考え方、道営住宅の維持管理対策、41年度予算の執行に関連して、道内、外業者の工事請負状況、地場産業育成ならびに下請制度に対する見解、随意契約の取り扱いに対する考え方、設計、調査を民間委託事業とすることの適否ならびに指導方針等の諸問題。

水産部所管におきましては

漁業構造改善事業に関連し、幌泉町および利尻町における漁業協同組合の大型合併指導の適否および今後の方針、安全操業と外国漁船の寄港に関する諸問題、専管水域および共同規制水域の設定に対する見解、漁業制度に関連し、底引きの網目制限と夜間操業の禁止に対する見解、将来の

漁業振興に対する見解、漁業協同組合合併助成法案の内容、指定中小漁業振興制度の内容とこれに対する態度、函館水試設置決定の経緯ならびに北水研利用部門の東海区、水研への移管決定経緯と今後の補充対策、十勝沖毛がに資源保護対策の内容および今後の方針、広尾漁協の正常化の見通し、十勝港管理に関連し、漁船側と商船側の利用調整に関する見解、漁港整備の発展的計画を進める考え方および地域の特殊性に応じた施設、整備に対する見解。

農務部および農地開拓部所管におきましては

てん菜製糖企業合理化と原料てん菜集荷地域再検討に対する見解、いなせ農園に関連して、その後の経緯および全体計画と茶屋、スキーリフト等の施設との関連、田中牧場のその後の経緯と成功検査未終了開拓地買収の実態と今後の処置、道の農地行政における審査方法と指導体制に対する見解、富川牧野農協に関連して、行政指導上の諸問題、草地改良補助金と既存建設事業、軽種馬飼育等との関連、道の農協等に係る許認可事務についての検討、幌別農協における不正貸付問題、農業指導体制強化に対する構想、土地改良事業の地元負担軽減対策、畑地改良事業推進に対する見解、農家負債整理対策の構想、予算執行の基本方針、農業講習所研修車購入費および農村遺伝学会補助金計上についての見解、内水掃除事業の促進と治水築堤計画との関連、開拓者の離農助成対策、大滝村清原モデル地区の振興対策ならびに負債対策、標茶町開拓農協所属農家の振興資金借り入れについての対策、開拓管農振興対策に対する道の基本的姿勢、米作抑止策の構想と今後の対策、乳牛頭数伸び悩みの原因と対策、肉畜振興に関連して、肉用牛の生産性の問題、外国種肉牛増殖の構想、和牛素牛生産基地の構想、養鶏事業に関連して、鶏卵等の移入の実態、道内養鶏組合等の実態、地場産業育成に対する態度、酪農振興に関連して、乳価決定に対する行政指導のあり方、乳価に対する道の見解、乳製品工場合理化ならびに集約酪農地域変更についての見解、指定生産者団体の強化に対する考え方。

企画部所管におきましては

航空自衛隊ジェット戦闘機の衝撃音による日高馬の被害に対する補償の見通しと今後の対策、日高における弾薬庫新設と日勝道路の利用との関係、えりも岬における新設ミサイル実射場設置に対する道の考え方、ヤウスベツ原野における陸上自衛隊の実弾訓練と安全性の問題および道内における防衛庁の基地の現況、国際空港建設に対する見解、苫小牧市における北電火力発電所建設に伴う諸問題、新道路5カ年計画および住宅計画と第2期総合開発計画との関連、自衛隊駐留による被害補償の考え方、野幌自然公園の造成が明治百年記念国民の森と重複することの見解、岩尾内ダム建設に伴う残留者対策。

公安委員会所管におきましては

交通安全対策、交通事故に対する救急医療センター新設の考え方、道警察学校移転と昭和41年度予算執行の態度、

都市郊外における警備体制の強化策、ビラはり事案の取り締まりに対する態度。

教育委員会所管におきましては

民俗郷土芸能の保存対策、丹頂鶴の保護対策に関連して、被害の実態と補償に対する考え方、教育費の父兄負担の軽減措置と今後の具体策、小中学校における教職員配置基準の改善策、国立青年の家に對し道費を補助する根拠、公立高等学校適正配置計画に関連して、地元の反対に対する見解および教育効果の向上と地域格差の是正に対する考え方ならびに勤労青少年教育の具体策、大学区制の実施による入学志願の状況および東京都における選抜方法の改訂に対する見解、徳志別小中学校における登校拒否に関連し、町教育委員会および学校長のとつた措置に対する見解。

総務部所管および総括におきましては

身体障害者の雇用促進対策、交通安全対策、朝鮮人学校の各種学校としての認可問題、中富良野町の行財政運営に対する道の態度と市町村に対する指導方針、医大における救急患者の取り扱いと施設整備の現況、道立保健所医師の確保と給与改善策、道財政の現状と今後の見通し、全道庁職員組合統一行動に関し、実施および未然防止措置等に対する道の基本的態度ならびに闘争の正当性と人事院勧告の完全実施等をめぐる諸問題、給与三原則に基づく直接払いの取り扱いに対する基本的考え方、北方領土復帰講演会の予告ポスター、講演者、入場券等をめぐる諸問題、国際空港建設に対する考え方、岩尾内ダム建設に伴う残留者補償対策、安全操業と外国船の寄港、専管水域および共同規制水域の設定に対する見解、庶野沖における韓国漁船操業による諸問題、北限地帯における米作抑止策についての見解、酪農業の現状に対する見解、肉牛の振興対策、千歳川水害常襲地帯の治水対策、開拓管農振興対策に対する道の姿勢などでありまして、関係議案はもとより、道政各般にわたり、熱心な論議がかわされた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各党代表者間におきまして、意見の調整をはかりましたうえ、本日の委員会におきまして、議案第3号ないし第9号、第16号および第17号はいずれもその内容適切なるものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第3号につきましては、審査の経緯にかんがみ、つぎの意見、すなわち

- 1 本年度予算については、冷災害等の事態にかんがみ、歳入確保と歳出の執行に当たっては慎重なる配慮に努めるべきである。
- 2 第2期北海道総合開発計画の後半期の実施にあたり、北海道総合開発委員会の専門部会等を活用して、計画推進上の諸問題の検討に努めるべきである。
- 3 交通事故防止に関する総合対策の樹立と市町村その他関係者に対する行政指導をたかめる等により、交通事故の防止に一段と努力すべきである。

4 北海道国際空港の新設については、道は積極的にこれが早期実現方を国に要請すべきである。

5 北海道百年記念事業については、すみやかに、全体計画をたてるとともに、これが執行に当たつては、慎重なる配慮をすべきである。

以上、5項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました、議案審査の経過と結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

力配慮するとともに、土地基盤整備事業等について一層その枠の拡大をはかるべきである。」との強い意見があつた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたうえ、さきほどの委員会におきまして、議案第28号は、その内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

災害対策特別委員長報告

私は、災害対策特別委員会に付託されました、議案第28号昭和41年一般会計補正予算につきまして、その審査経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり本件は、本年の異常気象により被害を受けた農家に対し、つとめて就労の機会を与えるための救農土木事業に要する経費として5億円を計上されたものでありまして、本予算の緊急、かつ、重要性にかんがみ、すみやかに結論を得て、その執行に支障をきたさないようにいたすこととし、昨11日および本日の委員会におきまして慎重審査の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

つぎに、本件に対する質疑を通じ論議の対象となりました主なる事項を申し上げますと

救農土木事業所要農家戸数の算出基礎、就労の基準および労賃収入の算出に対する見解、北限地帯の水稲に対する具体的指導方針、農業被害の調査に関連し、調査方法に対する基本的考え方、平年基準反収の算出方法、被害額に対する統計調査事務所調査との関連性、被害額再調査実施の有無、その結果に対する対策検討の有無、霜害に対する見通しと今後の施策、寒冷地農業確立法制定に対する見解、今次冷害の畜産振興に与える影響、救農事業の実施方針に関連して、事業の採択順序と事業範囲、市町村事業に対し、資材採取事業を除いた理由、市町村、地元要望事項実施の有無、土地改良事業等の実績と本年における事業増拡大に対する考え方、就労に際し、人員輸送に際しての交通規制緩和要請の有無、救農事業実施要綱の内容整備に対する考え方、部落単位の救農事業の実施ならびに土地改良事業等実施の有無、適期における事業実施の考え方、将来の補助事業の可能性と採択基準外の措置、被害率把握に対する見解、当面の応急対策以外の対策に対する予算措置およびその見通し、補助対象外の耕地災害復旧を救農土木事業として実施する考えの有無

等であります。この論議の過程におきまして、とくに、「救農土木事業の実施にあつては、従来の実態にかんがみ、被害農家が容易に就労しうる場所において実施するよう極

決議・意見書

決議案第1号 (41.9.22原案可決)

災害対策特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年9月22日

提出者	北海道議会議員	池田信孝
同		新川輝隆
同		佐藤幹夫
同		改発治幸
同		石坂幸次
同		中松英二
同		谷口太一
同		村上庄一
同		高橋辰夫
同		山下策雄
同		湯田倉治
同		渡辺省一
同		深山和昭

北海道議会議長 岩本政一殿

別紙

決議案第1号

災害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に23人の委員をもつて構成する災害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、
 - (1) 昭和41年8月における集中豪雨災害等の復旧対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (2) 昭和41年における異常気象による冷害に対する対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (3) 各常任委員会所管の前各号関係事務について、連絡調整を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和41年度中200万円以内とする。

決議案第2号 (41.10.12否決)

綱紀肅正に関する警告決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者	北海道議会議員	渡部勇雄
同		改発治幸
同		新川輝隆
同		山下策雄

同	石坂幸次
同	湯田倉治
同	山田勳
同	武藤正春
同	橋本清次郎
同	嶋田清一
同	糸川章夫
同	水島ヒサ
同	竹内重雄
同	遠藤英吉
同	青木力
同	亀井忠衛
同	佐野法幸
同	井口ゑみ
同	西島羽米一
同	本間義孝
同	諏訪田勝衛
同	砂原清治
同	美濃政市
同	熊谷不二夫
同	河野辰男
同	渡辺浩
同	大石利雄
同	岡田義雄
同	坂下堯
同	堀重平
同	村本政信
同	高田治郎
同	塚田庄平
同	道下美作
同	井野正禪

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第2号

綱紀肅正に関する警告決議

町村知事就任以来7年有半、中央直結の名のもとに行なってきた中央追随の道政は、自民政権によつて多年培養されてきた中央政治の腐敗墜落の病菌を道内にもちこみ、多くの問題をひきおこし、道民に多大の疑惑を生ぜしめ、道政の上に大いなる暗影を投ずるにいたつた。

即ち、いなせ農園、富川牧野農協問題などにみるごとく、違法の内在を承知の上、中央自民党を背景にした申請に対し、融資の斡旋補助金の交付を行なつた行為は、自由民主党国會議員、中央政府の権力に対する従属を暴露したものである。又、中富良野町、広尾漁協、豊平東部農協等の例は、町村知事後援会グループとの結びつきにおいて道の行政機能が紊乱し、行政指導の能力を喪失するにいたつてゐることを示すものである。同時に、このことは、町村知事が口に清潔、公正、明朗を唱えながら、自から職権の

乱用、利益誘導の介入等を行なつた結果にほかならない。これらの諸問題は、まさに氷山の一角にすぎないものであり、庁内に生じた綱紀弛緩の風潮は、職員汚職逮捕呼び、汚職発生の頻度を増し、事態は極めて重大な様相を示すにいたつてゐる。

町村知事は、この際自からの姿勢を正し、綱紀を肅正すべきことを北海道議会の名において警告する。

右決議する。

北海道議会

決議案第3号

(41.10.12否決)

ベトナム侵略戦争の平和的解決促進に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者	北海道議会議員	新川 輝 隆
同		改 発 治 幸
同		山下 策 雄
同		本 間 義 孝
同		山 田 勲
同		西島羽 米 一
同		水 島 ヒ サ
同		糸 川 章 夫
同		橋 本 清次郎
同		河 野 辰 男
同		坂 下 堯
同		渡 辺 浩
同		高 田 治 郎
同		美 濃 政 市
同		石 坂 幸 次
同		武 藤 正 春
同		青 木 力
同		大 石 利 雄
同		岡 田 義 雄
同		湯 田 倉 治
同		佐 野 法 幸
同		遠 藤 英 吉
同		堀 重 平
同		亀 井 忠 衛
同		砂 原 清 治
同		諏訪田 勝 衛
同		熊 谷 不 二 夫
同		嶋 田 清 一
同		竹 内 重 雄
同		村 本 政 信
同		渡 部 勇 雄
同		井 野 正 輝
同		塚 田 庄 平
同		井 口 玄 み

同 道 下 美 作

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

決議案第3号

ベトナム侵略戦争の平和的解決促進に関する決議

ベトナムにおける戦争状態の生み出す悲惨と危機は、日々増大し、遂にハノイ、ハイフオン周辺の爆撃となり、更に、中国領空の侵犯という事態に発展している。

この事態は、ベトナム戦争は、単にベトナム人民の運命にとどまらず、日本国民の安全と、アジアと世界の平和を脅す状態であり、この戦争に対する日本国民の関心と危機は、急速に深まつてゐる。

しかも、最近においては、日本において作られた兵器が南ベトナムに輸出されており、さらに、ベトナムの戦場に直接使われている米国の原子力潜水艦が相次いで日本に寄港し、我が国が戦場に巻きこまれる危険性はますます逼迫してきている。

いまや、ベトナム戦争の平和的解決は、日本のみならず、世界各国民にとつて、緊急、かつ、重要な課題となり、現在開催中の第21回国連総会においても、最重要な問題として論議の中心となつてゐる。このことは、恒久平和を希求する北海道民として、きわめて切実であり、且つ、至急措置を要求すべき問題である。

よつて、政府は、ベトナム戦争に反対をしている日本国民、北海道民の一般世論の動向を尊重し、ベトナム戦争を一日も早く終息せしめるため、直ちに、次の措置を講ずるべきである。

記

- 1 日本政府は、米国政府に対し、北ベトナム爆撃はもちろん、すべての武力攻撃を直ちに停止するよう申し入れること。
- 1 ベトナム戦争に、沖縄を含む在日基地の使用を絶対にやめるよう米国政府に厳重に申し入れること。
- 1 南ベトナムにおける軍事行動の即時停止と、米国をはじめとする外国軍隊の撤退を勧告すること。
- 1 ベトナム問題の平和的解決のため、すみやかに、ジュネーブ協定に基づく関係国国際会議の開催のために努力すること。
- 1 日本政府は、国民に対し、ベトナム戦争に関連し、兵器輸出、原潜寄港の受け入れなど、米国の要請による一切の軍事的行動などの援助は、拒否することを表明すること。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	各通
外務大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

決議案第4号

(41.10.12原案可決)

ベトナム紛争の平和的解決促進に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者	北海道議会議員	大内三治
同		西島順三
同		杉本栄一
同		沖野政雄
同		谷口太一
同		森春一
同		朝日昇
同		池田信孝
同		五十嵐長寿
同		二瓶栄吾
同		川端元治
同		岩田徳治
同		吉田定次郎
同		伊藤作一
同		桶谷利男
同		高橋賢一
同		奥野善造
同		黒松秀夫
同		西野実
同		中山信一郎
同		大沢重太郎
同		麻里悌三
同		佐々木豊
同		新谷市造
同		山元ミヨ
同		林利博
同		原田伊曾八
同		島田薫一
同		古沢泰一
同		高橋源次郎
同		武内豊誌
同		村上庄一
同		堀田毅
同		池田金助
同		高橋辰夫
同		樋口哲男
同		佐藤幹夫
同		伊藤弘蔵
同		奈良敬蔵
同		川口常一
同		佐々木利雄
同		深山和因
同		天谷平信
同		渡辺省一

同	阿部文男
同	宮本義勝
同	大島三郎
同	松尾三良
同	尾崎勇
同	蒔田余吉

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案第4号

ベトナム紛争の平和的解決促進に関する決議

ベトナムにおける戦争状態の継続は、永年にわたつて戦禍に苦しむベトナム国民の窮状を察するとき、はなはだ遺憾に堪えない。この紛争の解決は、今日アジアのみならず、世界の当面する最も緊要な問題である。

恒久的世界平和を真に希求するわが国が、アジアの緊張緩和と平和的建設のため、積極的に寄与することは、極めて重要な使命であり、責務である。

よつて、政府は関係当事国による話し合いによつて1日も早く事態が平和的に解決され、アジアの平和と安全が回復されるため努力をはらうよう本議会の決議をもつて強く要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通
外務大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第1号

(41.9.24原案可決)

北海道における8月集中豪雨による

災害対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年9月24日

提出者	北海道議会議員	西島順三
同		嶋田清一
同		渡部勇雄
同		大石利雄
同		坂下堯
同		亀井忠衛
同		山田勳
同		道下美作
同		山下策雄
同		竹内重雄
同		島田薫蔵
同		奈良敬蔵
同		神部俊郎
同		高橋賢一
同		篠島新太郎

同 奥 野 善 造
同 佐々木 豊
同 川 口 常 一
同 池 田 信 孝
同 西 野 実
同 渡 辺 省 一
同 原 田 伊曾八
同 高 橋 辰 夫

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第1号

北海道における8月集中豪雨による 災害対策に関する要望意見書

本道においては、8月中旬における集中豪雨により、特に中川河川がはんらんし、各地に甚大な災害をこうむり、道民生活の上に与える影響も深刻なものがあ、まことに憂慮に堪えないところである。

よつて、政府並びに関係機関におかれては、特に次の諸対策を早急に実現されるよう強く要望する。

記

1 激甚災害の指定について

今次本道で発生した「8月集中豪雨災害」については、8月中他の府県で発生した台風及び集中豪雨災害等とも合わせ「激甚災害」に指定し、特別の財政援助措置を講ずること。

2 災害復旧工事について

(1) 治山、治水、砂防対策等の促進について

本道における治山、治水、砂防事業は、きわめて立ちおくれしており、このため連年激甚な災害に見まわれる実情にあるので、再度災害防止の見地から、改良復旧方式を大幅に採択し、復旧年次を短縮するとともに、補助対象事業の基準緩和をはかること。

なお、石狩川水系の治水事業については、内水排除事業を含めて特にその促進をはかること。

(2) 普通河川事業に対する国庫補助制度について

今次災害の実態にかんがみ、特に、普通河川の改修事業について国庫補助制度の確立をはかること。

3 内水排除事業の促進について

今次災害における内水排除施設による効果の実態にかんがみ、治水事業の促進とあわせ、これが施設の早期完了をはかること。

4 災害融資等について

(1) 被災農家の再生産を確保し、農業経営の維持安定をはかるため、速かに「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法」を適用するとともに、自作農維持資金並びに開拓者資金の融通枠の拡大措置を講ずること。

(2) 被災農家に対する農業共済金の早期支払い、制度資金の償還貸予及び再生産用種子の確保並びに昭和41年

度産米予約概算金の返納特例等の特別な措置を講ずること。

5 石炭鉱業施設の災害復旧について

炭鉱施設災害に対する復旧資金の確保措置を早急に講ずるとともに、恒久的な災害融資制度を確立すること。

6 災害対策に伴う財政措置について

(1) 国庫補助金の早期交付について

災害復旧事業については、本道の場合、事業適期に制約があるので、国庫補助金を早期に交付する措置を講ずること。

(2) 特別交付税の増額交付等について

地方税の減免措置に伴う減収並びに災害応急対策費等の財源措置について特別交付税の増額交付並びに地元負担に対する起債充当率の引き上げ措置を講ずること。

(理由)

本道においては、去る8月16日から20日にかけて襲つた集中豪雨により、各種河川がはんらんし、197市町村の広範な地域にわたり、人的被害のほか、堤防、道路等の欠壊、田畑の冠水、人家の流失、浸水等甚大な被害をこうむるに至り、その被害額は、9月15日現在、170億円余の多きに達し、罹災者の窮状はまことに深刻なものがある。

道においては、災害発生後直ちに関係市町村及び国の出先機関等と緊密な協力のもとに応急並びに復旧対策に全力をあげてきたところであるが、巨大な被害額であるため、道、市町村の財政事情のもとでは、とうてい復旧に万全を期し得ない実情にある。特に、本道は近時、連年大災害をこうむつており、このため、治山治水対策を始めとする一連の恒久的災害予防対策の早急な確立実施が強く要請されているところである。

よつて、政府並びに関係機関におかれては、今次災害のみならず、災害の連年発生の実態と、厳冬を目前に控える本道の特殊事情を勘案し、頭書の諸対策を早急に実現されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
建設大臣
自治大臣
通商産業大臣
北海道開発庁長官
総理府総務長官
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第2号

(41.10.12原案可決)

共同自家用電気施設の北海道電力

(株) 移管に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 井 口 玄 み
同 佐 藤 幹 夫
同 阿 部 文 男
同 本 間 義 孝
同 高 橋 源次郎
同 倉 増 新八郎
同 大 沢 重太郎
同 伊 藤 弘
同 伊 藤 作 一
同 岩 田 徳 治
同 西島羽 米 一
同 岡 田 義 雄
同 高 田 治 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第2号

共同自家用電気施設の北海道電力

(株) 移管に関する要望意見書

本道農山漁村における自家用電気施設を北海道電力(株)へ移管するために必要な改良事業に対し、昭和42年度から助成措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

本道における無電灯農漁家は、農山漁村電気導入促進法制定以来急速に解消されたが、その大部分は立地条件が劣悪なため電力会社の一般供給を受けることができず、止むなく共同自家用受電方式により電気を導入したもので、その数現在687地区53,000余戸を数えている。

これらの共同自家用電気施設においては、農山漁家の負担する電気料金がきわめて高額となり、辺地の生活条件、経済条件の向上を阻害する要因となっており、これが最終的かつ、唯一の解決策として施設の北電移管が切望されてきたが、最近北電は従来の制約を撤廃し、施設の整備を条件に全面的に移管に応ずることとなり、関係機関の協力によつて、北電移管6カ年計画が策定された。

この移管にあつては、北電の電気料金に影響を与えないよう配慮し、移管後における施設の維持保全が円滑にできるよう補強改良しなければならないが、農山漁家の経営実態から、自力でこの改良を実施することは、非常に困難な実情にあるので、極力その負担の軽減をはかる措置が必要とされている。

よつて、国においては、このような本道農山漁村における共同自家用電気施設の現状ならびに農山漁家の実情を十分調査され、移管に伴う施設の改良事業に対し助成

措置を講じ、昭和42年度から計画的に移管が実施できるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
農林大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第3号

(41.10.12原案可決)

恩給ならびに地方公務員共済制

度の改善等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 高 橋 賢 一
同 神 部 俊 郎
同 改 発 治 幸
同 河 野 辰 男
同 水 島 ヒ サ
同 竹 内 重 雄
同 池 田 信 孝
同 津 川 直 一
同 松 尾 三 良
同 村 本 政 信
同 佐々木 利 雄
同 蒔 田 余 吉

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第3号

恩給ならびに地方公務員共済制

度の改善等に関する要望意見書

恩給ならびに地方公務員共済制度を改善するため、すみやかに左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 恩給及び共済年金の額については、法改正の趣旨に則り、すみやかに改正するとともに、これに伴う費用は国庫負担とすること。
- 2 長期給付に要する費用の国庫負担割合を20%以上に引き上げること。
- 3 短期給付に要する費用に対し、国庫負担の制度を確立すること。

(理由)

- 1 恩給及び共済年金の額の改正について

第51回国会において恩給法及び地方公務員等共済組

合法が改正され、恩給等の額について調整規定が設けられたが、まだ、これに基づく改定が実現をみていないため、恩給等受給者は最近における物価の上昇等により、生活を維持していくことも困難な実態にあるので、法改正の趣旨に則り、早急にその改定を行なう必要がある。

2 給付に要する費用の国庫負担措置について

地方公務員共済組合の長期給付に要する費用の国庫負担割合は、現在15%であるが、他方組合員の掛金率は、他の社会保険、年金制度より高く、そのうえ明年度からは、長期給付に要する費用の再計算により、さらに引き上げが予想される状況にある。また、短期給付についても最近における医療費の増高により、保健財政は赤字の累増をきたし、これに対する措置として組合員の掛金及び地方公共団体負担金の大幅な引き上げが行なわれてきたところである。

すでに厚生年金保険、農林漁業共済組合、私学共済組合等については、国庫負担割合の引き上げ措置が講ぜられ、また、国民健康保険、政府管掌健康保険等においては、従来から短期給付に要する費用に対し国庫補助制度が確立されており、被保険者の負担の軽減がはかられている。

地方公務員共済組合においても、組合員の負担がすでにその限度に達していること及び窮迫している地方財政の実態にかんがみ国の重厚な措置が必要である。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

同 大内三治
同 川端元治

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第4号

外国漁船の寄港制限に関する要望意見書

外国漁船がわが国に寄港することを制限するため、国内法を制定する等の適切な措置をすみやかに講ぜられたい。

（理由）

最近、本道近海に外国漁船が進出し、本道の沿岸漁業者及び中小漁業者に重大な脅威と不安を与えている。

政府は、この問題の重大性を考慮し、9月6日の閣議で、「国際取り決めに特別の定めのある場合を除き、外国漁船がわが国の港湾または領海において、漁獲操業に附随する活動を行なうことを制限するため、必要な措置を講ずる。」旨の決定を行なつたことは、わが国の漁業秩序維持並びに資源保護の観点から、まことに当を得た措置と思われる。

しかし、このことのみでは、その完全を期し得ないので、早急に国内法の制定等の適切な措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
外務大臣
農林大臣
運輸大臣
通商産業大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号

(41.10.12原案可決)

外国漁船の寄港制限に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲 男

同 砂 原 清 治

同 熊 谷 不二夫

同 武 藤 正 春

同 佐 野 法 幸

同 沖 野 政 雄

同 佐々木 豊

同 麻 里 悌 三

同 中 松 英 二

意見案第5号

(41.10.12原案可決)

外国漁船の進出に伴う漁業専管

水域の設定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲 男

同 砂 原 清 治

同 熊 谷 不二夫

同 武 藤 正 春

同 佐 野 法 幸

同 沖 野 政 雄

同 佐々木 豊

同 麻 里 悌 三

同 中 松 英 二
同 大 内 三 治
同 川 端 元 治

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第5号

外国漁船の進出に伴う漁業専管
水域の設定に関する要望意見書

本道の沿岸漁業を保護するため、領海を含め最低12海里
の漁業専管水域をすみやかに設定するよう措置されたい。

(理由)

本道の近海は、沿岸漁業の振興をはかるため、浅海増
殖事業の実施、共同漁業権及び沖合い底びき網漁業操業
禁止区域の設定等各種の施策が行なわれている。

最近、この海域にソ連邦及び韓国等の外国漁船が集団
で操業している実態にあり、このことにより、本道の水
産資源の維持が困難となり、さらに、漁業秩序が乱され
て、漁業者にとって重大な脅威となつてゐる。このよう
な状態をそのまま放置することは、本道の漁業にとって
重大な局面に遭遇する結果となるので、沿岸漁業を保護
するため、領海を含めて最低12海里の漁業専管水域を早
急に設定するよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
外務大臣
農林大臣
運輸大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書と)
して提出する。

意見案第6号

(41.10.12原案可決)

原爆被爆者援護法 (仮称) の
制定促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 山 元 ミ ヨ
同 中 山 信一郎
同 川 口 常 一
同 道 下 美 作
同 新 川 輝 隆
同 宮 本 義 勝
同 青 木 力
同 五十嵐 長 寿

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第6号

原爆被爆者援護法 (仮称) の
制定促進に関する要望意見書

原爆被爆者の医療と生活保障に万全を期するため、現行
「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」の改正を含め、
左記事項を総合的な内容とする「原爆被爆者援護法 (仮
称)」を早急に制定せられるよう要望する。

記

- 1 生活困窮被爆者に対する生活手当の支給。
- 2 原爆死没者に対する弔慰金の支給と遺族の生活援護。

(理由)

広島、長崎に原子爆弾が投下されてから20年を経た今
日、なお、原爆症に悩む者は本道だけでも340人 (被爆
者健康手帳の交付者) を数えている。これら被爆者に対
しては、昭和32年に制定された原子爆弾被爆者の医療等
に関する法律に基づき、被爆者の検診と医療給付が行な
われているが、被爆者に対する援護措置としては十分と
はいいがたく、中には依然として経済的にも精神的にも
差し迫つた状態にある者もみられ、まことに憂慮にたえ
ない。

よつて、政府におかれては、このような実情にかんが
み、被爆者の医療と生活保障に万全を期するため、現行
法の改正を含め、総合的な援護措置を内容とする「原爆
被爆者援護法 (仮称)」を早急に制定せられるよう強く
要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書と)
して提出する。

意見案第7号

(41.10.12原案可決)

北海道における冷害対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年10月12日

提出者 北海道議会議員 西 島 順 三
同 嶋 田 清 一
同 大 石 利 雄
同 竹 内 重 雄
同 佐々木 豊
同 奥 野 善 造
同 池 田 信 孝
同 山 田 勲
同 山 下 策 雄

同	亀井忠衛
同	西野実
同	高橋賢一
同	高橋辰夫
同	川口常一
同	奈良敬藏
同	島田薫
同	渡辺省一
同	神部俊郎
同	原田伊曾八
同	坂下堯
同	渡部勇雄
同	道下美作
同	福島新太郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第7号

北海道における冷害対策に関する要望意見書

本道においては、昭和39年、40年に引き続き、本年も春以来の異常気象により、特に十勝、網走、上川北部、留萌北部等の農作物は著しく不良な作況となり、総額422億円に及ぶ被害額が見込まれるにいたつた。

これらの地域の農家は、3年連続冷害をこうむつたため、その打撃は深刻なものがあつた、まことに憂慮にたえない。

よつて政府においては、被害農家の再生産を確保し、生活の安定をはかるため、すみやかに左記事項の実現を期せられるよう要望する。

記

1 災害融資等について

被害農家の再生産を確保し、農業経営の維持安定をはかるため、すみやかに天災融資法を適用し、さらに本冷害を激甚災害に指定するとともに自作農維持資金並びに開拓者資金の融通措置を講ずること。

なお、自作農維持資金については、災害特別枠の増額をはかるとともに貸し付け限度額を引き上げること。

2 制度資金の償還猶予について

被害農家の制度資金の要償課額のうち、償還不能分について償還猶予の措置を講ずること。

3 再生産用種子の確保について

被害農家の再生産を確保するため、種子の購入費について国庫補助の措置を講ずること。

4 越冬用飼料の確保について

飼料作物の被害の著しい農家の越冬用飼料を確保するため、所要の措置を講ずること。

5 農業共済金の早期支払いについて

被害農家に対し、農業共済金を早急に支払う措置を講ずること。

6 昭和41年産米政府買い上げの特別措置について

冷害により、産米の品質が低下しており、かつ、農作業のおくれから出荷時期が遅延するので、本年産米につき、次の特別措置を講ずること。

- (1) 農産物の検査規格につき下位等級の設定
- (2) 時期別格差の適用期間の延長
- (3) 予約既算金返納に関し、利子の減免

7 国民健康保険事業の助成措置について

被害農家に対する国民健康保険税の減免が見込まれるので、特別調整交付金交付の措置を講ずること。

8 1級河川に係る土地占用料の減免について

被害農家に係る1級河川の土地占用料について減免の措置を講ずること。

9 救農土木事業の実施について

減収の著しい被害農家に対し、生活資金を得さしめることは当面の緊要事であるので、次の事項についての措置を講ずること。

- (1) 新たに道、市町村が行なう救農土木事業等に対し国庫補助の措置を講ずること。
- (2) 国において行なう各種事業に被害農家を優先的に雇用し、就労機会の増大をはかること。

10 地方財政対策について

冷害被災地方公共団体にあつては、税の減免、徴収猶予等による減収があるほか、冷害対策等のための特殊財政需要が増大し、財政運営が窮迫することが予想されるので、特別交付税並びに起債等の財源措置を講ずること。

(理由)

本道においては、本年春以来異常気象が予測されていたので、昨年、一昨年の冷害凶作の経験にかんがみ、関係機関の協力を得て、営農指導に万全を期してきたところであるが、春以来の融雪の遅延と、その後の断続的な低温に、6月の4号台風並びに8月集中豪雨の災害が加わり、このため特に十勝、網走、上川北部、留萌北部等の農産物の生育が著しく遅延し、総額422億円にも及ぶ被害額が見込まれるにいたつた。

これらの地域の被害農家は、昭和39年の全道的な冷害及び昭和40年の道東、道北地域等における水稻の冷害に引き続き3度冷害をこうむつたため、その打撃は深刻なものがあつた、まことに憂慮にたえない。

道においても当面急的に被害農家の生活の安定と再生産の確保をはかるため、諸般の対策を講じつつあるが、道、市町村の財政事情のもとではとうてい万全の施策を講じ得ないので、国においても、本道の事態を深く認識され、頭書の諸対策を早急に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
自治大臣
厚生大臣
運輸大臣
建設大臣
北海道開発庁長官
総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

議会運営委員会

○9月5日 午後2時23分、議会運営委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 池田信孝（自民）

- ① 総務部長から、8月集中豪雨被害状況とその後の措置状況について説明を聴取の後、山下(社会)、湯田(社会)の両委員および新川副委員長(社会)から、臨時議会開会の問題および予算措置等の問題について質問および意見があり、副知事(三枝)、総務部長から答弁、議長から応答、暫時休憩、午後3時15分再開。
- ② 傍聴規則、秩序維持の問題にあわせ、庶務的な問題審議のため、自民3、社会2、計5人の小委員の構成による小委員会を設置することに決定、小委員に自民党深山、中松、渡辺(省)、社会党湯田、山下の各委員を選任。
- ③ 副知事(三枝)から、9月22日に第3回定例会を招集したい旨説明があり、異議なくこれを了承。

○9月5日 午後3時57分、議会運営委員会室において庶務小委員会を開議、午後4時8分散会、委員長 深山和園(自民)

- ① 深山臨時委員長(自民)から、小委員長の互選については、中松委員(自民)の動議により指名推選の方法により深山委員(自民)を小委員長に選出。
- ② 小委員会の名称は、局長説明のとおり庶務小委員会とすることに決定。
- ③ 東京、神奈川両都県の実態調査を9月16、17の2日間行なうことについては、異議なくそのことに決定。

○9月21日 午後4時15分、議会運営委員会室において開議、午後4時26分散会、委員長 池田信孝（自民）

- ① 総務部長から、第3回定例会提出予定議案について説明を聴取。
- ② 今期定例会の日程については、理事会において協議のとおり、会期は9月22日から10月12日までの21日間とし、22日の議事は、戦没者追悼式等の関係から、本会議を午後2時30分頃より開会、冒頭知事から災害報告を聴取、このあと23人構成の災害対策特別委員会を設置する。またこの決議案の提出者は議運委員全員となり、委員会は調査目的が水害および冷害両対策を行なう関係から、会期中に委員の交代もあり得ること、調査経費は200万円とする。また、23日は祭日のため休会、24日は知事から提案説明を聴取後、災害関係の

緊急質問（村上(自民)、山下(社会)の両議員）を行ない、災害関係議案を先議することとし、災害対策特別委員会に付託して、一旦休憩、休憩中、特別委員会を開き、審議、再開後、先議案件を議決して散会する、25日は日曜日で休会、26日は議案調査のための休会を行ない、27日は代表質問に先立ち、武藤議員(社会)の石炭対策に関する緊急質問を行ない、終わって代表質問を自民、社会の順で行ない、28、29の両日は一般質問を行ない、質疑終了後予算特別委員会を設置する、9月30日から10月10日まで本会議を休会し、この間予算特別委員会等の審議を行ない、10月11日、12日の両日本会議を開き、11日には追加議案の提案があり、12日に全部を議了する。なお、災害対策に関する陳情7件は24日に委員会付託をする、以上のとおり決定したといはかり異議なくそのことに決定。

○9月22日 午後2時58分、議会運営委員会室において開議、午後3時2分散会、委員長 池田 信孝 (自民)

本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、日程第2会期決定の件、9月22日から10月12日まで21日間を決定し、つぎに8月集中豪雨による災害ならびに農作物生育状況等に関する知事報告(12分)を聴取、つぎに日程第3決議案第1号(災害対策特別委員会設置に関する決議)を上程し、説明および委員会付託を省略して即決し、直ちに委員の選任を行なう。つぎに日程第4陳情第839号ないし第843号はそれぞれ総合開発調査および石炭対策特別委員会に付託する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○9月24日 午前10時20分、議会運営委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 池田 信孝 (自民)

- ① 総務部長から、災害関係提出議案について説明を聴取。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1陳情第844号ないし第850号を災害対策特別委員会に付託、日程第2議案第1号ないし第27号、報告第1号、報告第5号ないし第7号を一括議題とし、知事の提案説明を聴取(約25分)の後、日程第2の議事を中止し、日程に追加して村上(自民)約30分、山下(社会)約25分の緊急質問を行ない、終わって日程第2の議事を継続し、先議案件の災害関係議案第1号、第2号および報告第1号の3件を一括災害対策特別委員会に付託して、一旦休憩を行なうことに決定、午前10時30分休憩、午後5時10分再開。
- ③ 災害対策特別委員会に付託の先議案件が可決したことに伴い、再開後の本会議に追加上程することとし、

委員長報告(約5分)後議決、つぎに配付の意見案第1号(北海道における8月集中豪雨による災害対策に関する要望意見書)を追加日程として上程し、説明および委員会付託を省略して可決、ついで議案調査のための休会(9月26日、1日間)を決定して散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

④ 一般質問の通告期限は27日とすることとした。

○9月27日 午前10時36分、議会運営委員会室において開議、午前10時38分散会、委員長事故のため副委員長 新川輝隆(社会)

- ① 武藤議員(社会)通告の石炭対策に関する緊急質問(約25分)を許可することに決定。
- ② 日程第1議案第3号ないし第27号、報告第5号ないし第7号を一括上程し、代表質問に入り、自民党五十嵐議員(約40分)、社会党山田議員(約60分)が順次行なうこととし、議事の進め方は、緊急質問と五十嵐議員の質問を午前中に行ない、午後から山田議員の質問を行なうことを決定。

○9月28日 午前10時57分、議会運営委員会室において開議、午前11時3分散会、委員長事故のため副委員長 新川輝隆(社会)

- ① 総務部長から、公営企業関係決算報告(報告その3の分)の正誤表提出について遺憾の意の表明があつた。
- ② 本会議は、午前中、大石(社会)、砂原(社会)両議員の一般質問を行ない、午後の順位については休憩時に協議することに決定。
- ③ 予算特別委員会の構成は自民10人、社会7人の17人とすることに決定。

○9月29日 午前10時33分、議会運営委員会室において開議、午前10時37分散会、委員長 池田 信孝 (自民)

- ① 委員長から、一般質問の通告者中、堀(社会)、林(議)(自民)両議員から取り下げる旨の通知があつた旨を報告。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1陳情第860号を災害対策特別委員会に付託、日程第2議案第3号ないし第27号、報告第5号ないし第7号を一括上程し、一般質問の続行、渡部議員(社会)約30分、倉増議員(誓)約20分を行ない、質疑終了後、村上議員(自民)の動議提出により、予算特別委員会を設置し、引き続き予算委員の選任ならびに議案の各委員会付託を行ない、終わって各委員会議案審査のための休会(9月30日から10月8日まで9日間、9、10日は休日)を決定し、11日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ③ 議事課長から、議案の各委員会付託について説明を

聴取の後、異議なく説明のとおり付託することに決定。

○10月11日 午前11時16分、議会運営委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長 池田 信孝（自民）

- ① 局長から、各委員会における付託議案の審議状況ならびに総務部長から追加提出議案等について説明を聴取。
- ② 本日の本会議は、日程第1 請願第263号および陳情第874号を災害対策特別委員会に付託、日程第2 議案第28号ないし第30号を上程し、知事から提案説明後、議案第28号は災害対策特別委員会に、議案第29号および第30号は総務委員会に付託して散会することを決定。

○10月12日 午後4時45分、議会運営委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 池田 信孝（自民）

本日の本会議は、日程第1 議案第3号ないし第9号、第16号および第17号については、予算特別委員長報告（約30分）後、委員長報告のとおり可決、日程第2 議案第28号は、災害対策特別委員長報告（約5分）後、委員長報告のとおり可決、日程第3 議案第10号ないし第15号、第18号ないし第27号、第29号、第30号および報告第5号ないし第7号は各委員長報告後、議案については原案可決、報告については認定議決、日程第4 議案第31号ないし第34号の追加議案は（人事案件）知事提案説明後、委員会付託を省略して原案どおり同意、日程第5 意見案第2号ないし第7号は説明および委員会付託を省略して可決、日程第6 決議案第2号（綱紀粛正に関する警告決議）は、提案説明渡部議員（社会）約20分行ない、委員会付託を省略の後、討論に入り、反対討論 阿部 議員（自民）、賛成討論青木議員（社会）が行ない、終結後起立による採決を行なう、日程第7 決議案第3号（ベトナム侵略戦争の平和的解決促進に関する決議）および第4号（ベトナム紛争の平和的解決促進に関する決議）は、決議案第3号については新川議員（社会）、決議案第4号については大内議員（自民）がそれぞれ提案説明を行ない、委員会付託を省略の後、討論に入り、本間議員（社会）が第3号に賛成、第4号に反対、宮本議員（自民）が第4号に賛成、第3号に反対の討論を行ない、終結後、順次起立採決を行なう、日程第8 請願、陳情審査の件は委員長報告を省略し、委員会決定のとおり決定することをはかる、つぎに日程に追加して、災害対策特別委員の補欠選任をはかり、自民7人、社会1人の辞任に伴い、それぞれ補欠選任する、ついで閉会申請、陳情継続審査の件および閉会中事務継続調査の件を決定して閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○10月14日 午後1時25分、議長室において庶務小委員会を開議、午後2時34分散会、小委員長 深山和園（自民）

- ① 小委員長から、東京、神奈川両都県の議会運営状況の調査経過について報告。
- ② 議会運営に関する検討事項10項目について協議検討した。
- ③ 他府県の実態調査を11月7日以降に行なうことに決定。

常任委員会

総務委員会

○9月6日 午後零時14分、第3委員会室において開議、
午後2時11分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第549号 ボーリングに対する課税対策の件
(採択)

一般議事

① 竹内副委員長(社会)から、寒冷地手当増額支給および北海道大学歯学部設置に関する中央折衝の経過についての報告の後、

津川委員(諸)から、寒冷地手当の引き上げは石炭トン数の引き上げか、または石炭単価引き上げの要求か等について質疑および要望があり、委員長から応答、総務部長から答弁。

② 道警総務部長から、警察官の殉職事故について説明を聴取の後、

村本委員(社会)から、凶悪犯は逃走のおそれもあり、凶器等ももっているため逮捕にあたつては、複数で行動すべきである、護身方法、職務質問における自衛意識の改善の必要性、

津川委員(諸)から、殉職者の慰労金は税の対象となるか

等について質疑、道警総務部長から答弁。

③ 総務部長から、8月集中豪雨被害状況、領対本部長から、北方地域への墓参実施概要について説明を聴取の後、

津川委員(諸)から、土木部予算要求に対する査定の方考え方および年次計画、夕張川ゴルフ場利用に対する考え方

について質疑、総務部長から答弁。

④ 道内水防、消防施設および新生活等事業状況調査を日程案のとおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長一任とすることとした。なお、本日、委員会終了後、札幌医科大学施設整備状況を視察することに決定。

⑤ 改発委員(社会)から、安井木材工業労組の争議にかかる逮捕問題、

村本委員(社会)から、通学横断歩道における交通事故に関連して、これが予防措置と交通指導対策等について質疑、意見および要望があり、道警警備課長、交通部長から答弁。

○9月22日 午前10時53分、第1委員会室において開議、
午前11時13分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

一般議事

① 池田(信)委員(自民)から、札幌医科大学施設整備状況、河野委員(社会)から、水防、消防施設整備および新生活等事業状況の調査経過について報告の後、

津川委員(諸)から、医大施設整備等の問題については今後の委員会で検討する必要がある、

竹内副委員長(社会)から、その際、理事者側においては具体的なビジョンを判然とさせてもらいたい等について意見および要望があり、委員長から応答。

② 総務部長から、第3回定例会提出議案について説明を聴取。

○9月24日 午前10時47分、第5委員会室において開議、
午前10時51分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

一般議事

① 委員長から、陳情第830号(銭沢亀村を廃し、その区域を函館市に編入の件)に対する現地調査を日程案どおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長一任とすることとした。

② 総務部長から、災害関係予算提出議案について説明を聴取。

本日聴取した陳情

銭沢亀村を廃しその区域を函館市に編入について

函館市長

南富良野村町制施行について 南富良野村長

○10月5日 午後1時12分、第5委員会室において開議、
午後2時16分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

付託案件の審査

① 議案第12号(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警防犯部長から、説明を聴取の後、

津川委員(諸)から、新たに設置できる都市および現在あるトルコ風呂の措置対策、全面禁止に対する考え方、

松尾委員(自民)から、株式会社への権利譲渡継承認可に対する見解、

村本委員(社会)から、風俗を害している場所を選定した考え方、これが規制について住居移転自由の原則、基本的人権を侵害する法的根拠の有無、新設地区を指定する理由および今後の指導対策等について質疑、意見および要望があり、防犯部長、警務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可

決することに決定。

- ② 議案第13号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第21号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、道警務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第22号（財産の取得に関する件）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第257号 地方公務員共済組合制度改善の件

（採択）

陳 情

第830号 亀田郡銭亀沢村を廃し、その区域を函館市に編入の件

（採択）

なお、河野委員（社会）から、陳情第830号に対する現地調査の経過について報告、ついで総務部長から意見を聴取。

一 般 議 事

- ① 地方公務員共済組合制度改善に関する要望意見書を発議することとし、中央折衝の時期、派遣委員については、委員長に一任することに決定。
- ② 村本委員（社会）から、道職員に関する人事委員会の給与勧告の時期、給与勧告を早期に実施することの見解、道政報告のその後の状況等について質疑、総務部長、企画部次長から答弁。

○10月11日 午前11時2分、第3委員会室において開議、
午後1時48分散会、委員長 高橋 賢一（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第29号（亀田郡銭亀沢村を廃し、その区域を函館市に編入するの件）を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第30号（北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取、午前11時5分休憩、午後1時45分再開。
- ② 地方行財政制度改正問題に対する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ③ 付託の請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。

本日聴取した陳情

上ノ国村の町制施行について

上ノ国村長

○10月13日 午前11時49分、第2委員会室において開議、
午後零時51分散会、委員長 高橋 賢一（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、陳情第855号（空知郡南富良野村に町制施行の件）および第872号（松山郡上ノ国村に町制施行の件）に関する現地調査ならびに地方公務員共済制度等に関する中央折衝を日程案のとおり実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

- ② 村本委員（社会）から、人事院の国家公務員給与勧告に対し、人事委の道職員給与勧告時期遅延の理由、勧告の時期

について質疑、人事委員長から答弁。

- ③ 村本委員（社会）から、風俗営業、とくにトルコ風呂に関し、旭川においてトルコ風呂が営業停止処分をうけたが、1週間も経ないうちに名義変更して営業を再開している旨報道されているが、旭川公安委の営業停止処分を決定した月日および保健所と警察間との協議した月日、法律の盲点を巧みに利用し、実態の営業停止をまぬかれた許可方法は、現行法制上止むを得ないものか、交通問題に関し、酷重運転常習者の運転することに対する人命尊重上の問題、運転許可基準の引き上げ等法律改正に対する見解、

竹内副委員長（社会）から、釧路支庁耕地課における不祥事件に関し、他支庁および部局の中にもこのようなことがあるのではないかと、これが点検したことの有無

等について質疑、意見および要望があり、道警防犯部長、交通部長、道総務部長から答弁。

厚生委員会

○9月6日 午前11時10分、第4委員会室において開議、
午後零時10分散会、委員長 山元 ミヨ（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、道内厚生関係施設ならびに8月集中豪雨災害状況調査の経過について報告の後、

新川委員（社会）から、災害救助法全体のレベルが低いのではないかと、救助法適用の場合の毛布配布の基準、長沼に対する炊き出し申請、

青木委員（社会）から、道東地区休不自由児施設設置に対する見解、ウトロ診療所の土地問題、

道下委員（社会）から、ポリオの休不自由児施設対策および基本的考え方

等について質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁。

- ② エヒノコックス症予防対策に関する中央折衝については、スモン病の研究費増額要望も含め実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長一任とすることに決定。
- ③ 青木委員(社会)から、言語障害者対策に対する考え方および道の方策、スラム街対策、無給医局員の解消対策について質疑、衛生部長から答弁。
- ④ 委員会終了後、小樽市内社会福祉施設および病院等を視察することとした。

○9月21日 午後零時45分、第4委員会室において開議、
午後零時50分散会、委員長事故のため副委員長 五十嵐 長寿(自民)

一般議事

新川委員(社会)から、エヒノコックス症予防対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

○10月11日 午前11時5分、第1委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

請願、陳情の審査

請願

第249号 原爆被爆者援護法の制定促進要望の件
(採択)

一般議事

- ① 原爆被爆者援護法の制定促進に関する要望意見書の提出についてはかり、異議なくそのことに決定、案文は、理事会に一任することとした。
- ② 残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることおよび保健所整備強化の件ほか1件を閉会中継続調査とすることをほかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 青木委員(社会)から、明年度予算に関連して、救急医療センターの枠の折衝に対する見解および重度心身障害児に対する考え方、薬事商の許可問題、トルコ風呂の営業停止をうけたものが2、3週間で営業の許可を受けている理由、
道下委員(社会)から、重度精神障害児対策等について質疑、民生部長、衛生部長から答弁。

○10月13日 午前10時57分、第5委員会室において開議、
午前11時22分散会、委員長 山元 ミヨ(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第723号 精神薄弱者援護施設に対する助成等の件
(採択)

第827号 水洗便所の改造費に対し道費助成の件
(保留)

一般議事

- ① 原爆被爆者援護法(仮称)の制定促進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、時期および派遣委員については、理事会に一任することとした。
- ② 青木委員(社会)から、旭川市永山町の山村初枝に係る葬事法違反問題に対する道の姿勢、対応方策について質疑、衛生部長から答弁。
- ③ 明年度予算に関する中央折衝の方途について、青木(社会)、道下(社会)、新川(社会)の各委員から、意見および要求があつた。

商工労働委員会

○9月9日 午後1時34分、第1委員会室において開議、
午後4時13分散会、委員長 井口 泰三(社会)

一般議事

- ① 佐藤副委員長(自民)および大沢委員(自民)から、北海道産物の解消および国富地域における金属鉱床の広域調査に対する中央折衝の経過と概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工部長から、共同自家用発電受電施設の北電移管に伴う助成措置および8月集中豪雨による被害状況について、労働部長から、北海道労働経済の分析について、企業局長から、昭和40年度北海道公営企業決算について、それぞれ説明を聴取の後、

本間委員(社会)から、公営企業決算に関し、昭和40年度の損益計算、昭和39年度との実績比較、純益の内容等の資料の提出方、内容審査の時間が少ないので、付託前に関係資料の提出方

について要求、企業局長から答弁。

- ③ 西島羽委員(社会)から、北海道価格問題に関し、9月8日付け新聞報道の通産局見解に対し、通産局との連絡の必要性、十分な対策の考慮方、

倉増委員(諸)から、自動車の輸送費および下取り価格の調整分、セメントの電気料金のコスト差および輸送費等に対する所見および積極的な解決の必要性等について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

- ④ 岡田委員(社会)から、石炭の流通機構問題に関し、室蘭市における暖房用炭値上げの実態および見解、電力用炭と暖房用炭の価格差、地場消費のため石炭手当の支給に対する行政指導、利用およびサービス面についての考え方、

西島羽委員(社会)から、サービスセンター等機構合理化についての所見について質疑および意見があり、商工部長から答弁。

- ⑤ 岡田委員(社会)から、国内航空に対する道の考え方を株主総会に発表の有無、不採算ローカル線の廃止傾向に対する所見および今後の労働関係との関連、道出資の意義の有無等、

本間委員(社会)から、今日までの経過についての理事者の責任に対する考え方

について質疑および意見があり、商工部長から答弁、本件に関し、伊藤(作)委員(自民)および高田委員(社会)から発言および意見の交換があつた。

- ⑥ 本間委員(社会)から、物価問題に関し、青函擬制キロに対する見解、冬野菜についての作況、需給の見通し等およびその対策、災害に伴う農村地帯の商店に対する対策

について質疑、商工部長および消費経済課長から答弁。

- ⑦ 西島羽委員(社会)から、失対労務者に対する道の指導方策、失対事業の実施地域および人員、産炭地に対する考え方

等について質疑および意見があり、労働部長から答弁。

○9月21日 午後零時11分、第3委員会室において開議、午後零時23分散会、委員長 井口 ゑみ(社会)

一般議事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、第3回定例会に提出予定の案件の概要について、それぞれ説明を聴取。

- ② 企業局長から、前回の委員会で要求してあつた電気事業関係資料について説明を聴取。

○10月5日 午後1時13分、議会運営委員会室において開議、午後2時4分散会、委員長 井口 ゑみ(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第10号(北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案)および議案第15号(北海道立中山峠ユース・ホステルに関する事務の事務委託に関する協議の件)を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 報告第6号(昭和40年度北海道電気事業会計決算に関する件)および報告第7号(昭和40年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件)を一括議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

本間委員(社会)から、鷹泊、川端発電所の昭和39年度および昭和40年度の送電量、基本料金と従量料金の比率を6対4とした根拠および従量料金の非常に低い根拠、北電の供給単価、電気事業期間外費用の固定資産売却損および同譲渡損の内容、資本的収支の不足額

に対し繰越金繰てんをしているが単年度赤字ではないか、昭和42年度から給水開始する工業用水の売水計画、昭和60年における20億円の推計赤字に対する対策等について質疑および要望があり、企業局長および業務課長から答弁。

一般議事

委員長から、共同自家用電気施設の北電移管に関する問題について、中央に対し要望意見書を別紙案のとおり提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月11日 午後零時57分、第4委員会室において開議、午後零時59分散会、委員長 井口 ゑみ(社会)

付託案件の審査

報告第6号(昭和40年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件)を議題とし、異議なく認定議決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

請願、陳情の審査および所管事務調査について、いずれも閉会中継続審査および継続調査の取り扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月13日 午前11時14分、第4委員会室において開議、午前11時43分散会、委員長 井口 ゑみ(社会)

請願、陳情の審査

陳情

第859号 農山漁村電気施設の整備充実の件

(採択)

一般議事

- ① 商工部長から、冷害による商工業者の被害等について説明を聴取。

- ② 委員長から、共同自家用電気施設の北電移管についての中央折衝および大阪市におけるソ連商工業見本市視察についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ③ 阿部委員(自民)から、加工原料不足に伴う加工協同組合の問題に関し、水産業協同組合法に基づく組合と中小企業等協同組合法に基づく組合の差別に対する見解および指導方策、イカ不漁に伴う輸入冷凍イカに対する所見、道南地方の原料不足について善処方、

岡田委員(社会)から、ソ連輸入冷凍イカの漁民と中小企業者に与える影響、加工業者の実態および希望原料等についての資料の提出方および十分な研究方、委員長から、コンプ問題も含めて資料の提出方、

伊藤(弘)委員(自民)から、過去に木材不足からソ連材を輸入したがこれが多すぎて木材業者の3分の1が

倒産した経緯もあり、これが実態の検討方、

西島羽委員(社会)から、木精会社のその後の状況について質疑、意見および要求があり、農工部長から答弁。

農務委員会

○9月6日 午前11時40分、第1委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 奥野 善造(自民)

請願、陳情の審査

請願

第246号 チューリップ球根輸出不振による販売対策の件 (取り下げ)

陳情

第729号 昭和41年度原料てん菜取引価格の件 (採択)

一般議事

① 糸川委員(社会)から、42年度農業関係国費予算中央折衝の経過について報告、ついで農務部長および関係各課長から、農林省要求原案について説明を聴取、午後零時15分休憩、午後1時7分再開。

② 黒松委員(自民)から、8月集中豪雨被害現地調査の経過について報告、ついで農務部長から、8月集中豪雨被害状況および対策の現況ならびに9月1日現在の農作物生育状況および今後の指導対策等について説明を聴取の後、

天谷委員(自民)から、今後好天が続いたとしても水稲、畑作において障害をうけたものは期待できない、とくに、道東、道北地方においては今までにない冷害凶作と思う、今後の作況把握と対策に対する部長の考え方ならびに22日招集予定の定例会までに冷害対策も固めて出し得るか、

糸川委員(社会)から、開発庁は早くから冷害説を打ち出しており、一方部長は今後の天候如何で回復する可能性もあり、まだ冷害と断定できないと発表しているが、これが中央折衝を行なう場合の影響および見解、

西野委員(自民)から、霜害対策に関連して、種子の確保対策および食糧対策、

諏訪田委員(社会)から、内水排除施設整備促進に対する見解、農薬散布の完全防除対策、霜害対策は一体に手ぬるいのではないか、

嶋田副委員長(社会)から、作況報告の地帯別表示、霜害対策に関し、气象台と道の連絡関係、8月集中豪雨被害対策に関し、農薬補助に対する考え方および内容等について質疑、意見および要望があり、農務部長、

農産園芸課長、農業改良課長から答弁。

③ 農務部長から、田中代議士事件に関連する富川牧野農協問題について説明を聴取。

④ 8月集中豪雨災害対策に関する中央折衝を9月12日から15日まで、道内農作物生育状況調査を9月17日から21日までそれぞれ実施することに決定、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

本日聴取した陳情

(1) 8月集中豪雨被害対策について

空知支庁管内農業協同組合長会議会長

(2) 8月集中豪雨による農業災害対策について

北海道農業会議会長

○9月29日 午前10時20分、第5委員会室において開議、午前11時散会、委員長 奥野 善造(自民)

請願、陳情の審査

請願

第210号 亜麻振興対策の件 (採択)

第252号 原料てん菜集荷地域変更の件 (継続審査)

一般議事

① 朝日委員(自民)から、8月集中豪雨災害対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 道内農作物作況調査の経過について正副委員長から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

③ 農務部長から、本年産ばれいしよ、大豆価格問題の経過について説明を聴取の後、

朝日委員(自民)から、中央折衝の要望内容については正副委員長に一任してはどうかと意見があり、委員長から、本件に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

④ 糸川委員(社会)から、下川町における農家の累積赤字が8億円にも達すると聞くことについて、なぜこのような姿になつたかその理由、およびこれに関する資料の提出方

について質疑および要求があり、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

森町に火山灰地における特別試験地設置について

森町長

○10月11日 午前11時11分、第4委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 奥野 善造(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道農業試験場条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 美濃委員(社会)から、ばれいしよでん粉、大豆価格等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 付託の請願、陳情および今後付託される請願、陳情については、いずれもこれを閉会中継続審査とすること、ならびに農業構造改善対策の件ほか3件を閉会中継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。
- ③ ばれいしよでん粉、原料ばれいしよおよび大豆等価格の中央折衝(2班)については、異議なく実施することに決定、時期、派遣委員の決定については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

- (1) 道立中央農試整備拡充について
道立中央農試整備拡充期成会
- (2) 寒冷地水稲試験機関の設置について
寒冷地水稲試験機関設置促進期成会
- (3) 冷災害対策について
上川地方冷害対策推進協議会会長

○10月13日 午前10時55分、第1委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 奥野 善造(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第857号 昭和41年産大豆基準価格の件 (採択)
第869号 昭和41年産馬鈴しよでん粉価格の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 農務部長から、9月20日現在の農作物作況および被害概況について説明を聴取。
- ② 農務部長から、41年度乳価交渉妥結の経過について説明を聴取の後、
美濃委員(社会)から、乳価交渉の促進および指定生乳生産者団体の強化についての畜産局長通達に対する改善体制と生産者団体による牛乳乳製品工場設置に対する見解、
諏訪田委員(社会)から、乳価の上積み分としての奨励措置、学校給食用乳価の処理経過、今後の生産渡し価格、給食用生乳の需給事情、
吉田委員(自民)から、加工原料乳と市乳の価格に差をつけている理由
等について質疑、農務部長、酪農草地課長から答弁。
- ③ 糸川委員(社会)から、下川農協の問題に関し、借金の資金別内訳、今後のこ入れ対策、農、開協の合併に対する開拓組合員数および持ち込んできた借金、組合長の短期交替に対する見解、道の指導経過、農協職員 of 整理および適正な職員数に対する考え方

等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁。

- ④ 糸川委員(社会)から、合理化でん粉工場に関し、真狩村およびニセコ町における不参加工場に対する指導是正、道の専門技術員数および種類、厚海式牧草乾燥収納法の普及していない理由、

諏訪田委員(社会)から、政府売り渡し米の入目廃止に対する見解、雄こく、いも等の措置状況、

美濃委員(社会)から、原料でん菜工場間の調整指示の内容、各社別の内訳、道内5工場の資産償却費、生産意欲を減退させる懸念、企業努力を無視して調整することの考え方

等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁。

建 設 委 員 会

○9月2日 午後1時42分、第1委員会室において開議、午後2時25分散会、委員長 森 春一(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、前回の委員会において要求のあつた「第2期北海道総合開発計画の進捗状況」資料の提出があつた旨および道路整備促進に関する要望等のための中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、8月集中豪雨による関係支庁管内における被災状況調査の概要について報告の後、

山田委員(社会)から、いままでにない中小河川の被災があるが、治水計画に際し雨量計算の考え方、多目的ダムの完成による發春別川改修計画の有無、過去の集中豪雨等の上につた河川改修計画の樹立方、

石坂委員(社会)から、災害復旧について緊急災害と一般災害の割合および緊急災としての措置方、炭鉱災害について私有地に対するがけ崩れ防止、砂防ダム等具体的な災害対策、復旧対策としての専決処分措置等についての考え方、

山下委員(社会)から、専決処分によるカ所付けと金額についての資料の提出方、

林(利)委員(自民)から、災害復旧工事における雨量計算について過去の統計はあてはまらないと思うがどうか

について質疑、要望および要求があり、土木部長および建築部長から答弁。

- ② 委員長から、8月集中豪雨による被災地の調査のうち残余の支庁管内の現地調査を行なうこと、ならびに今次災害の早急な復旧および恒久対策等要望のため中央折衝を行なうことについては、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長

に一任することとした。

- ③ 林(利)委員(自民)から、今回の災害視察についてS新聞報道に関連して発言、島田副委員長(自民)および山下委員(社会)から応答。
- ④ 山下委員(社会)から、今回の災害の総合的方向づけのため、臨時議会の点、石炭、農務、農開、民生、総務との連合審査の点、各委員会に小委員会を設ける等立体的処理について発言、委員長から応答。

○9月21日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午前11時49分散会、委員長事故のため副委員長 島田 薫(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第791号 札幌市内道道西野月寒線欠損カ所架設の件 (保留)

一 般 議 事

- ① 副委員長から、札幌冬季オリンピック施設予定地および大麻団地造成事業等の視察の概要ならびに8月集中豪雨対策に関する後志、桧山、渡島各支庁管内の災害状況調査の概要および要望等のための中央折衝の経過について、それぞれ報告書により報告の後、

山田委員(社会)から、8月集中豪雨により中小河川の被災が著しいが、基準にこだわらず2級河川に昇格することについて、道の態度、具体案の明示方および基準の大幅緩和についての考え方について質疑、土木部次長から答弁。

- ② 土木部次長から、前回の委員会において資料要求のあった8月集中豪雨災害に対する応急カ所調べおよびその後の経過について説明を聴取。

- ③ 建築部長から、住宅建設5カ年計画に関し、資料による説明を聴取の後、

山田委員(社会)から、道分のシェアの程度について質疑、建築部長から答弁。

本日聴取した陳情

町道羽幌原野～朝日線の道道昇格の件

羽幌町長

○10月11日 午前10時58分、第5委員会室において開議、
午前11時59分散会、委員長 森 春一(自民)
開議前に委員長および土木部長から、欧州各国の道路事情の海外視察に関し、それぞれ帰国のあいさつがあった。

付託案件の審査

- ① 議案第11号(北海道営真駒内団地及び大麻団地下水道条例の一部を改正する条例案)および議案第27号(下水道事業に関する事務の事務委託廃止に関する件)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、異議なく原

案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第18号(道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)および議案第19号(街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

山田委員(社会)から、地元負担金の全廃について、来年度以降の方針について質疑、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第20号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、地方空港について、明年度からの国の改善方針、

林(利)委員(自民)から、函館市に対する負担は道の要望かどうか、他のローカル線の整備と負担との関係、

橋本委員(社会)から、地元負担に関する規則上の見解

について質疑、土木部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第225号 狩太町藻岩山観光道路開さくの件

(取り下げ)

第730号 建設業関係技能士の処遇措置の件

(取り下げ)

第776号 室蘭札幌間(美善経白)産業自動車道建設促進の件 (取り下げ)

一 般 議 事

- ① 委員長から、地方道整備促進の件ほか4件を閉会中継続調査の取り扱いとすること、および請願、陳情の審査について今後付託されるものを含め閉会中継続審査の取り扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 土木部長から、本道における建設業の改善、育成の基本的方策について、北海道建設業審議会の第1回中間答申に関する資料の説明を聴取の後、

山下委員(社会)から、内容をじっくり検討したい、
山田委員(社会)から、不可抗力の問題等詳細な説明方、

林(利)委員(自民)から、審議会の組織、指導主体、
橋本委員(社会)から、最終答申の時期、

新谷委員(自民)から、実施についての所見等について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

- ③ 山下委員(社会)から、釧路管内国道筋の牛乳出荷台

の撤去および引き込み施設の設置に関する開発局の指示について、道の調査方、共同化等適切な指導、指示の内容等について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

○10月13日 午前11時42分、議会運営委員会室において開議、午後1時18分散会、委員長 森 春一（自民）

請願、陳情の審査

請 願

- 第239号 道道流の町伊達線、洞爺湖支笏湖線を道道札幌支笏湖線に接続方及び主要道に認定整備の件（採択）
- 第243号 道道洞爺湖支笏湖線を主要道に認定整備等の件（採択）
- 第244号 沼田町地内道道昭和、沼田停車場線及び恵比島、峠下線の整備の件（採択）
- 第254号 道道三笠栗山線を積寒法の適用路線に指定の件（採択）

陳 情

- 第756号 鶴居村地内雪裡川改修工事促進の件（採択）
- 第757号 道道弟子屈鶴居釧路線中釧路市鶴居間舗装工事施工の件（採択）
- 第759号 道道阿寒鶴居標茶線の改良工事促進の件（採択）
- 第760号 主要道道夕張岩見沢線の開さく促進の件（採択）
- 第761号 中頓別町地内道道乙忠部中頓別線の開さくと改良工事施工の件（採択）
- 第762号 上士幌町市街道路側溝新設に対し道費補助の件（採択）
- 第763号 標津町地内道道蝦山計根別線の整備促進の件（採択）
- 第767号 道道上士幌線平線凍雪害防止工事及び舗装工事の早期完成の件（採択）
- 第768号 道道上士幌、音更線の改良工事早期着工の件（採択）
- 第769号 中頓別町地内2級河川頓別川、兵知安川の指定区間延長及び茂兵知安川の2級河川指定の件（指定区間延長に関する部分を一部採択）
- 第772号 道道上士幌、士幌音更線改良工事早期実施の件（採択）
- 第773号 上士幌町地内居辺川若葉橋架替工事に対し道費補助の件（採択）
- 第774号 居辺川沿道路（上士幌下居辺間）を道道

に認定の件（採択）

第775号 公営住宅建設戸数割当の件（採択）

第778号 道道小樽定山溪線の整備促進の件（採択）

第779号 松山北部地域の道路整備促進の件（採択）

第781号 上士幌町道上士幌、鉾山線及び同居辺原野線の道路改良工事实施の件（採択）

第792号 大麻団地造成に伴う道路、下水道施設等の地元市費負担軽減の件（保留）

第803号 国土開発幹線自動車道の建設促進の件（採択）

第805号 自動車専用高速道路の早期建設の件（採択）

第806号 日勝産業道路を国道に指定の件（採択）

第807号 留萌港の整備拡充の件（採択）

第808号 国道並びに地方道の整備促進の件（採択）

第809号 釧路村沿岸の海岸保全事業促進の件（採択）

第810号 旭川市神居町地内道道新旭川線の舗装延長の件（採択）

第812号 町村道間寒別上猿払線を道道に認定の件（採択）

第818号 室蘭～札幌間（美瑛経由）産業自動車道建設促進の件（採択）

第820号 道道喜茂別白老線の改良工事早期完成等の件（採択）

第828号 道道奈井江北村岩見沢線中北村岩見沢地内の冬期交通確保の件（採択）

第852号 町道羽根原野朝日線を道道に認定の件（採択）

第858号 国道36号線清田地区歩道拡幅の件（採択）

一 般 議 事

土木部長から、北海道建設審議会の第1回中間答申の内容について説明を聴取の後、中間答申の審議方法に関し、山下委員(社会)および奈良委員(自民)から発言、委員長および土木部長から応答。

農地開拓委員会

○9月5日 午後1時50分、第3委員会室において開議、午後2時13分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一 般 議 事

① 議長から、開拓営農振興対策に関する中央折衝状況

について報告の後、

井野委員(社会)から、この問題について知事は第一義的には、政府に訴えて制度改正あるいは行政措置をさせることといつているが、現状は政府が法改正をするまでの決意にふみきらせるという運動の効果をあげていない、これに対する議長の考え方、その後の自民党農林部会および開拓小委員会の結論はどうなっているか、北海道が中心となつて国会議員に對し、議員立法を求める署名運動を行なう決意の有無等について質疑および意見があり、議長から応答。

- ② 開拓営農振興対策に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

○10月11日 午後零時、第1委員会室において開議、午後零時8分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

- ① 谷口委員(自民)から、空知、胆振、後志、渡島、松山各支庁管内の農地開拓事情調査経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 付託の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査とすること、ならびに土地改良事業推進の件ほか1件を閉会中継続調査とすることに決定。

○10月13日 午前11時18分、第3委員会室において開議、午後6時5分散会、委員長 坂下 堯(社会)

請願、陳情の審査

陳情

第785号 土地改良事業促進の件 (採択)

第790号 農家負債整理対策の件 (採択)

一般議事

- ① 農地開拓部長から、開拓地農作物被害概況について説明を聴取の後、

井野委員(社会)から、日高管内に対する再調査方、二瓶委員(自民)から、酪農地帯における湿害の明示、被害算定の方法に対する農務部との打ち合せ、塚田委員(社会)から、酪農被害程度30%以下とあるが、同じ作業でやつたのかどうか、

福島委員(自民)から、後志管内黒松内における酪農家20戸離農の関知および今後の措置等について質疑、意見および要求があり、農地開拓部長、開拓振興課長から答弁。

- ② 中西副委員長(自民)から、土地改良事業に関し、工法の誤りに対する被害の発生、傾斜地畑、心土破砕等の作業に対する注意方、

渡部委員(社会)から、釧路支庁耕地課にかかる不祥事件に関し、逮捕に至る経過、耕地事業協会の預り金を道が経理することになった時期、他の支庁における

この種団体の有無、函館土現汚職の際に、このような仕組みになっていることを関知したかどうか、庁内にある各種団体に対する見解、知事の綱紀肅正指示の内容、

井野委員(社会)から、団体名と代表者の氏名、支庁長、部長に対する行政措置、服務規律の各部の関連性および賞罰審査委員会の検討事項等を総務部長の出席を求めていただきたい

等について質疑、意見および要求があり、農地開拓部長から答弁、ついで副知事、総務部長の出席等の問題について各委員間でそれぞれ意見の交換があり、これが協議のため、午後零時59分休憩、午後4時再開、理事者の出席問題について理事会において協議の結果、副知事は出張中でもあり、本日は、総務部長の出席を求めることとし、休憩前に引き続き、井野(社会)、渡部(社会)、堀(社会)の各委員から質疑、意見、現地調査および資料の要求等があり、総務部長から答弁、委員長から応答。

水産委員会

○9月5日 午後1時46分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

一般議事

- ① 砂原副委員長(社会)から、水産物輸入対策等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 中央水試場長および生物統計科長から、本道の重要魚類資源の地域別性状について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)から、すけその回遊状況、道西日本海区における成熟魚の漁獲に伴う資源への悪影響、オホーツク海区における索餌群が漁獲されている実情、6月～9月における魚体の実態、道西日本海区におけるホッケ漁獲量の推移および対策、オホーツク海区における変化状況、

松平委員(自民)から、すけその異常発生状況等について質疑、意見および要望があり、生物統計科長から答弁。

- ③ 水産部長から、沖合い底引き禁止区域改正案について説明を聴取の後、佐野委員(社会)から、海区ごとの沿岸、底引き側の要望内容について資料の要求があつた。

○9月6日 午後零時7分、第1委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

一般議事

- ① 水産部長から、外国漁船の本道近海進出問題について

て説明を聴取の後、

佐野委員(社会)から、ソ連、韓国漁船の進出に対する沿岸漁業に与える影響の試算、公海操業に対する規制措置、国際的問題への発展、韓国漁船のトン数、ソ連母船式船体および実力、サケ、マス流し網、サンマ底引き網、サバまき網等の内容、開港場以外の寄港に対する規制措置、国内法制定に対する見解、アナマ湾におけるサンマ漁船の内容、領海、専管水域に対する見解、業界の意見を聞く機会の考慮方、

武藤委員(社会)から、韓国の北洋進出計画に対する認識、本道水産業界の意見に対する部長の見解、本問題に対する道のとらえ方および対策ならびに態度、

砂原副委員長(社会)から、専管水域12カイリ設定にふみきることの見解およびこれに対する障害の明示、川端委員(自民)から、業界の要望の受け入れおよび領海の幅の拡張を政府に要請方、

大内委員(自民)から、12カイリの問題に対する検討猶予期間、韓国の5船団、1万2,000トン水揚げ実現の可能性等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、委員長から本道近海進出に関する寄港、領海、専管水域等の問題は重大であるので理事会にはかつて業界の人の意見を聴取し、委員会の結論を求めたい旨をのべた。

- ② 漁業調整課長から、沖合底引き網漁業禁止区域改正に伴う要望事項等について説明を聴取の後、

砂原副委員長(社会)から、沖合カレイ資源の保護、天塩、宗谷海域規制ライン設定のできなかつた理由および対策、周年禁止の必要性、将来展望の明示、

佐野委員(社会)から、約束した事項の遵守、カレイ資源の保護に対する見解、漁場調整委員会の行政指導に対する拘束力、外国船の取り締り構想、漁業補償の標準と行政指導構想、

武藤委員(社会)から、底引き禁止区域改正案の実施期間、沿岸側に対する今後の対策、本問題の取り扱いに当たり委員会軽視のきらい

等について質疑および意見があり、水産部長から答弁、委員長から、本問題の取り扱いについては、理事会に一任願いたい旨をのべた。

- ③ 沖野委員(自民)から、春ニシン沖刺し漁の不漁に関し、これが支庁の指導内容、禁止区域違反船の状況、漁獲高および金額、明年の試験操業の見通し、トクシベツ川の汚川に関し、これが汚川に至るまで対策を講じなかつた理由

等について質疑、水産部長、水産課長から答弁。

- ④ 委員長から、道内水産事情調査についてはかり、異議なく実施することに決定、日程、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○10月11日 午後2時55分、第4委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第261号 噴火湾栽培漁業振興の件 (採択)

陳 情

第821号 こんぶ乾燥機の設置に対する補助の件 (採択)

第824号 すけとうだら原魚輸入反対の件 (採択)

第825号 噴火湾栽培漁業振興の件 (採択)

第867号 日高、十勝沿岸海域における外国漁船底引操業反対の件 (採択)

残余の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査の取り扱いとすることに決定。

一 般 議 事

- ① 熊谷委員(社会)から、石狩、松山、渡島各支庁管内における水産事情視察経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ③ 外国漁船の寄港制限ならびに漁業専管水域の設定について意見書を提出することとし、案文については、正、副委員長一任とすることに決定。
- ④ 委員長から、9月6日の委員会で、理事会一任となつていた沖合底引き網漁業操業禁止区域改正案に関する報告の取り扱いについては、委員会終了後、理事会において協議の結果、本件の了承については、社会党としては改正案に不満であり、今後、改正案の妥結に際して出された諸条件の実施を監視する旨の意見があつた旨を報告。

○10月13日 午前11時5分、第2委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 樋口 哲男(自民)

一 般 議 事

- ① 外国漁船の寄港制限および漁業専管水域設定に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、委員等は、委員長に一任することとした。
- ② 川端委員(自民)から、韓国が北洋サケ、マス母船経営をするというわきがあるが、これは日米加条約で制約をうけており、韓国が入ってくることになれば、同条約の意義が失われるので阻止されるよう要請したい、また、道および道議会においても反対の態度で進めてほしい
- 旨意見等があり、委員長から応答、水産部次長から答弁。
- ③ 砂原副委員長(社会)から、木古内町におけるノリ養殖指導員の韓国からの招へい問題に関し、道の評価、

養殖事業について熱意をもって指導しているかどうか、同指導員に対し積極的に慰留をする意思の有無、脅迫的言辭について水産庁を通じて抗議することの見解等について質疑、水産部次長から答弁。

文教林務委員会

○9月6日 午後零時8分、第5委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 大石 利雄(社会)

請願、陳情の審査

請 願

第231号 大雪山国立公園特別保護地区設定の件
(ほか1件) (採択)

陳 情

第679号 北海道に森林開発公団支所設置の件
(採択)

第726号 十勝岳白金温泉地区の利用計画と特別保護地区指定等調整の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 高橋(辰)副委員長(自民)から、公立高等学校の設置、適正配置および教職員定数の標準に関する法律の改正に関する要望ならびに本道林産業の振興等に関する要望のための中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 林務部長から、昭和42年度林業関係の大蔵省に対する開発庁要求予算の内容について説明を聴取の後、
池田(金)委員(自民)から、労務賃および苗木代の引き上げの内容ならびに杉苗の需要が増加しているのに単価増がなされていないことに対する所見について質疑、林務部長から答弁。
- ③ 教育長から、昭和42年度文部省予算要求内容の概要について説明を聴取、委員長から、概算要求内容の一覧表の提出方を要求。
- ④ 林務部長および教育長から、8月集中豪雨による林務および教育関係の災害状況について説明を聴取、ついで、委員長から、空知および胆振支庁管内の治山関係被害状況について、9月7日2班により現地調査を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、正副委員長に一任することとした。
- ⑤ 教育長および学校教育課長から、公立学校入学者選抜方法の改善に関する基本方針について説明を聴取の後、
湯田委員(社会)から、他府県の状況、各階層、とくに現場の意見を聞いて決めるべきと思うがその見解、
亀井委員(社会)から、内申書について昭和42年度における取り扱いおよび相対評価の分析方法、中振協に

ついて5科目に決定した審議内容および構成メンバーに現場の教員を加えることの見解、補習授業について実態の把握状況、

渡辺(浩)委員(社会)から、選抜について教師を含めた父兄の機構により検討することの所見等について質疑、意見および要望があり、教育長および学校教育課長から答弁、委員長から、最終決定までに当委員会にはかられたい旨要望。

- ⑥ 学校教育課長から、子供銀行の実態に関する説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、高額預金についての教育上の影響、個人貯金とすることの考えおよび最高限度額の規制方

について質疑および意見があり、教育長から答弁、池田(金)委員(自民)および高橋(辰)副委員長(自民)から意見の交換があり、委員長から教育的見地からの検討方を要望。

- ⑦ 教職員課長から、学力調査の実施状況について説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、全国教育長会議の内容、幹事会に北海道が参加しているか、今後の協議会における本問題に対する教育長の態度、

委員長から、協議会および幹事会の組織および構成について質疑、教育長から答弁。

- ⑧ 教職員課長から、苫小牧西高校における公開質問状についての調査結果の説明を聴取。

- ⑨ 教職員課長から、枝幸町徳志別小中学校における登校拒否についての調査結果の説明を聴取の後、

亀井委員(社会)から、町教委、校長について調査確認の明確な区分

について質疑、教育長および教職員課長から答弁。

本日聴取した陳情

- (1) 道立野幌高等学校の存続について
野幌高等学校PTA会長
- (2) 夕張市内高等学校の応急間口の存続について
夕張市高校対策委員会委員長
- (3) 本別高等学校の寄宿舎改築について
本別高等学校PTA会長

○9月6日 午後3時35分、第5委員会室において美術館、博物館等設置小委員会を開議、午後4時散会、小委員長 遠藤 英吉(社会)

小委員長から、本年度実施する美術館建設の準備調査事項について休憩して協議する旨をはかり、異議なくそのことに決定して休憩、午後3時58分再開して、直ちに散会。

○9月20日 午後1時43分、第5委員会室において開議、

午後4時散会、委員長 大石 利雄(社会)

一 般 議 事

- ① 湯田委員(社会)および高橋(長)副委員長(自民)から、8月集中豪雨による災害状況調査の概要についてそれぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 林務部長から、北海道の木の選定経過について説明を聴取。
- ③ 学校教育課長から、公立高等学校の入学者選抜方法の改善に関し、補習授業の実態についての調査結果を聴取の後、
亀井委員(社会)から、調査による指導方策、
湯田委員(社会)から、入学選抜方法の改善に関し、5教科にした考え方、地域ならびに各階層の意見を聞いて変更する考えの有無および公聴会の開催方等について質疑、意見および要望があり、学校教育課長および教育長から答弁。

- ④ 教育長から、公立高等学校の適正配置計画について説明を聴取の後、
亀井委員(社会)から、地域の減少中卒数の分布状況の把握、地方教育局長の指導状況、間口減、増募廃止による進学率は道教委の予想2%上昇に満たないが、この対策および8学区にした場合の進学率、定時制の募集停止の対象基準は全国的案か、および60%から70%への配慮、総合制解消の具体的根拠、林業科の間口減に対する見解および職業科に対する配慮方、私学の再編成計画の内容、
湯田委員(社会)から、再編成計画の実施強行の意思、
委員長から、最終決定前に報告方等について質疑、意見および要望があり、財務課長、教育長、林務部長および学事課長から答弁、午後3時45分休憩、午後3時54分再開。
- ⑤ 委員長から、野幌自然公園の視察については、異議なく実施することに決定、日時、派遣委員については、理事会に一任することとした。
- ⑥ 湯田委員(社会)から、野幌森林公園の造成に関し、道有林との交換等変更できる要素の有無、釧路市公平委員会の管理職の範囲についての内示に関し、道教委の談話内容について文書回答方について質疑および要求があり、林務部長から答弁。

○10月11日 午前11時20分、第3委員会室において開議、
午後5時散会、委員長 大石 利雄(社会)

付託案件の審査

報告第5号(昭和40年度北海道有林野事業会計決算に関する件)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、内容審査のため午前11時40分休憩、午後4時29分再開して質疑に入り、亀井委員(社会)から、昭和40年

度から取り入れられた道有林野企業会計制度の成果についての見解、今後の収支とくに木材価格とチップの輸入傾向の高率化に関連した見通し、道有林処分の今後の方法、パルプ会社に対する処分の方針、造林に対する思い切った施策等について質疑および意見があり、林務部長から答弁があつて、異議なく認定議決とすることに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第819号 札幌市真駒内に都市公園、記念造林地造成の件 (取り下げ)

一 般 議 事

- ① 委員長から、残余の請願、陳情については、いずれも精査を要するので、今後付託される分も含め閉会中継続審査の取り扱いとしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② ついで、所管事務調査について、閉会中継続調査の取り扱いとしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月13日 午前10時43分、第5委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 大石 利雄(社会)

一 般 議 事

- ① 教育長から、公立学校共済会館の建設計画について説明を聴取。
- ② 委員長から、林務部所管事項の中央折衝を10月20日から実施し、引き続き国体視察を行なうこと、および道外美術館の視察調査を道内視察終了後行なうことについては、異議なく実施することに決定、細部の日程、派遣委員については、理事会に一任することとした。
- ③ 亀井委員(社会)から、苫小牧西高校の公開質問状に関連し、協議会からビラが配付されているが、その確認の有無、今後の指導方策、5・13処分について、事実関係の認識程度、年休、義務免の別、学校運営の全体について指導をどう考えているか、

林(謙)委員(自民)から、配布文書の性格、文書配付前にとつた方法があればその内容と指導方法、教職員協議会の性格、配布の方法等実態の把握方、

渡辺(浩)委員(社会)から、学校運営に関し、校長の責任において解決する必要性、指導の必要性、経過および行為の究明方、

湯田委員(社会)から、校長、教員代表者から意見の聴取方

について質疑、意見および要望があり、教育長および教職員課長から答弁、委員長から応答。

- ④ 委員長から、野幌森林公園予定区域の視察を本日午

後1時から実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○9月20日 午後1時45分、第1委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 川口 常一(自民)

- ① 企画部長から、昭和42年度北海道開発関係予算要求(大蔵省に対して)の経過について報告を聴取の後、青木委員(社会)から、国の財政計画方針が決まらず、地方財政が危機に迫られている状態の中で、道開発予算要求の骨子に社会開発が大きいうたわれ、補助事業が前年より増大しているが補助事業より直轄事業が優先すると思われるが基本的な考え方、

本間委員(社会)から、冬季オリンピック関係予算は、枠外として位置付けるべきと強調してきたがその実態、43年度予算から分離するとの見解であるがその見通しおよび20億円要求することであつたが5億円で圧縮された理由、道開発予算要求要領に「第2期北海道総合開発計画の前半の実績を回輻するとともに、遠く将来の北海道の姿を展望する時期にあるものと考えられる」とあるが予算がどのように配分されるのかその概要、補助事業の増加に伴う負担を現在の市町村財政状況で完全に消化できるかどうか、その見通し、

山田副委員長(社会)から、明年度も治水関係予算に重点を置くと知事は言明しているが、わずか8%より増えていないこと

等について質疑、意見等があり、企画部長から答弁。

- ② 山田副委員長(社会)から、8月19日開催の道開発審議会の経過概要、8月11、12日実施の冬季オリンピック施設予定地ならびに空港整備状況視察結果について、神部委員(自民)から、8月16日より20日まで実施の離島振興対策推進状況視察について、伊藤(弘)委員(自民)から、8月18日より22日までの5日間実施の道内開発事業視察の概要についてそれぞれ報告の後、異議なくこれを了承。

- ③ 青木委員(社会)から、開道100年記念事業開催について議会の議決を経ることの見解、具体的事業計画樹立に対する考え方および全道民がこぞつてやれるものを選定することの見解ならびにこれが基本方針、各支庁ごとの援助必要経費および総体経費の明示方等について質疑、意見および要求があり、企画部長から答弁。

○10月11日 午後2時20分、第5委員会室において開議、午

後2時25分散会、委員長 川口 常一(自民)
請願、陳情の審査

陳 情

第743号 苫小牧臨海工業地帯の工業用水確保の件
(継続審査)

第801号 千歳空港を民間空港として整備の件
(継続審査)

第839号 国鉄岩内線(岩内～黒松内)建設促進の件
(継続審査)

その他の議事

委員長から、開発予算の中央折衝ならびに他府県における開発事業の視察についてはかり、異議なく日程および派遣委員等の決定を委員長に一任。

石炭対策特別委員会

○9月7日 午後2時9分、第1委員会室において開議、
午後4時52分散会、委員長 原田 伊曾八
(自民)

① 西島羽副委員長(社会)から、8月集中豪雨に伴う産炭地災害状況等の調査経過について報告書により報告の後、

遠藤委員(社会)から、鉄道輸送のコスト高の実情、
竹内委員(社会)から、石炭のトラック輸送切り換えについてその後の検討内容と見通し、道路改良の全線完成までの方策および早期完成の見通し、

渡辺(浩)委員(社会)から、道路改良事業の早期実施、

西島羽副委員長(社会)から、輸送コスト引き下げのため全線舗装計画の有無
等について質疑および要望があり、土木部次長から答弁、副委員長から応答。

② 商工部長から、8月集中豪雨による被害状況について説明を聴取の後、竹内委員(社会)から、議事の進行に関し発言、委員長から応答があつた後、

竹内委員(社会)から、炭鉱経営上水道の災害復旧に対する道の考え方、金融措置に対する見解および市町村切り換えの際の対策、炭鉱離職者、地域困窮者等のスラム街解消対策および低家賃住宅等の措置に対する所見、治山治水事業の中で小河川の砂防工事について検討の有無、河川、道路の復旧について枠の拡大、早期着工等の措置、炭鉱主要道路の町村道認定に対する指導方針、私鉄の小規模災害に対する特例措置についての検討方、

西島羽副委員長(社会)から、伝染病対策の薬剤散布に対する助成措置、完全実施の指導および体制、炭鉱水道施設の復旧方策および市移管の見通し、

渡辺(省)委員(自民)から、炭鉱の公共施設の地方自治体移管に対する資金措置、起債等具体的検討内容および総務部との協議経過、事業体の簡易、専用水道についての資料提出方、鉄道橋による水害に関する現地調査および国鉄の意見について資料による回答方、炭産税等の減免に対する考え方、特別交付税について国への要請経過、辺地貸付金制度等についての考え方、

渡辺(浩)委員(社会)から、国に要請した資金の内容、仮設住宅についての現地調査の有無およびその必要性、国鉄、私鉄を含めた被害、資金問題等全体的な検討方、市町村財政に対する考え方、犠牲者に対する措置、炭鉱被害に対する融資について道財政で検討方等について質疑、要望および要求があり、医務課長、社会課長、土木部次長、総務部次長(浅井)および商工部長から答弁。

③ 商工部長から、暖房炭値上げに関する業者および通産局との折衝経過について説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、サービス・センター設置についてその後の経過およびその必要性、

渡辺(浩)委員(社会)から、暖房炭確保のための画期的な計画および指導体制に対する構え
について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

④ 武藤委員(社会)から、石炭答申についての閣議決定に対する評価および対策についての見解、9月6日三菱茶志内鉱の閉山発表に対する考え方および会社からの連絡の有無、対策本部としての決意、離職者対策についての把握状況、

渡辺(浩)委員(社会)から、閣議決定の受けとめ方に対する十分な検討方、石炭産業、その他の産業の合理化に伴う労働人口の流動に対する見解、

竹内委員(社会)から、石炭対策について9月議会に提案する内容
等について質疑、意見および要望があり、商工部長および労働部長から答弁。

⑤ 9月8日開催の石炭対策全国道県議会連絡協議会の出席者を委員長および遠藤委員(社会)とする旨、ならびに石炭対策に関し、必要に応じ中央折衝することについてはかり、異議なく実施することに決定、日程および派遣委員については、委員長に一任することとした。

○10月8日 午後1時25分、第5委員会室において開議、
午後2時9分散会、委員長 原田 伊曾八
(自民)

① 委員長から、8道県議会連絡協議会および石炭関係6団体会議の経過、全国統一陳情の経過ならびに衆議院石炭対策特別委員に対する要請および道内視察同行の経過について、それぞれ報告書により報告、異議な

くこれを了承。

- ② 委員長から、前回の委員会で要求のあつた「専用水道の現況について」および「鉄道橋りようについて」の資料について、提出のあつた旨を報告。

- ③ 商工部長から、8月集中豪雨による炭鉱関係被害のその後の経過について説明を聴取の後、

西島羽副委員長(社会)から、商店等に対する融資について金融機関に要請、指導した内容および手厚い対策方、道の見舞金の有無および市に対する措置等について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

- ④ 商工部長から、暖房炭の値上げ問題に対するその後の経過について説明を聴取。

- ⑤ 商工部長から、北拓小石炭鉱の閉山問題について説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、衆議院石炭対策特別委員来道の際通産局の年末年始の閉山予想についての経過、前向きの方策、

渡辺(省)委員(自民)から、離職者、商工業者等あらゆる面で前例と異なつた対策の必要性、道政の中で前向きの方策での対処方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ⑥ 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め閉会中継続審査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、今後の全国統一行動および石炭対策要望等必要に応じ中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

○10月22日 午後2時55分、第1委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長事故のため副委員長 西島羽 米一(社会)

- ① 商工部長および労働部長から、北拓小石炭および三井砂川奈井江鉱の閉山に関する説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、藤田炭鉱の取り扱い、竹内委員(社会)から、中高年齢者の数および特別の措置方

等について質疑および要望があり、商工部長および労働部長から答弁。

- ② 商工部長から、昭和42年度石炭関係予算の重点要項事項等について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、奈井江鉱のような型の閉山に対する道としての考え方、積極的に守る考え方の必要性、

竹内委員(社会)から、保安センターの設置について、産炭地振興の立場から公平妥当な取りまとめ方

等について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

- ③ 石炭対策要望のため、状況に応じ中央折衝を実施することを理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

三井奈井江坑存続について

奈井江町石炭産業危機突破防衛協議会

代表 奈井江町長

炭鉱保安センター設置について

美唄市長

道庁舎建設調査特別委員会

○10月11日 午後1時5分、第5委員会室において開議、午後1時9分散会、委員長 吉田 定次郎(自民)

付託案件の審査

議案第23号ないし第26号(工事請負契約締結議決変更の件)を議題とし、建設本部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

災害対策特別委員会

○9月22日 午後3時48分、第5委員会室において開議、午後4時5分散会、委員長 西島 順三(自民)
正副委員長の互選

- ① 池田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、大石委員(社会)から、本件について各派代表者会議により協議されたい旨発言があつて直ちに休憩、午後4時再開後、竹内委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、西島委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、島田委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、嶋田委員(社会)を副委員長に選出。

- ③ 委員長から、本委員会運営のため、自民党および社会党から各2名の理事を選任することについてははかり、異議なく自民党佐々木(豊)、島田委員、社会党竹内、大石委員と決定、今後の日程は理事会において協議することとした。

○9月24日 午後2時18分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 西島 順三(自民)

- ① 委員長から、議席は現在着席のとおりとすること、議案は一括審議とすること、答弁はそれぞれ主管部長

が行なうこと、質疑は通告の形式によることとし、一括してこれを行なうこと、および発言の順位は本会議における一般質問の例によることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 議案第1号（昭和41年度北海道一般会計補正予算）、議案第2号（昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算）および報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、

山下委員（社会）から、(1)河川の災害復旧なにかんづくその工事方法に関し、復旧費の面からもショート・カットすべきカ所はすべてショート・カットすることの見解、(2)国道12号線橋梁流失に関し、国において美瑛橋の拡幅工事中であり、仮橋の設置箇所等から見て今次災害は代表的人災と思うがどうか、また、その設置カ所および工法についての所見、今後起こらないよう施策方、被害農家、人家に対する補償についての所見および見舞金の性格について、(関連して、竹内委員（社会）から、橋梁が障害となることは将来においても起こる可能性があるので、過大設計とならない範囲で異常雨量について考慮する技術上の行政指導についての所見について)

大石委員（社会）から、(1)本会議における知事の災害報告に関し、副知事を上京させて要望した「当面の対策」および係官の早期派遣「等」の具体的内容、(2)今回の災害に関し、災害状況視察の結果小規模災害が多数あるが、災害復旧事業に取り上げるか、どのような方策であったか、および財政上の応援方策の有無、常襲災害地について未改修河川の改修計画の概要、農業災害について滞水時間、後日の天候等災害査定に適正化に対する考え、農業気象観測所の設置についての所見、(3)内水排除と河川改修計画に関し、内水排除のポンプ・アップが最大稼働した場合に、河川がその水をのめないで、流域が洪水になる恐れのあることに對する配慮、内水排除計画とともに河川改修を考えることについての所見および計画の内容、(4)災害査定に関し、道が委託を受けてやるかその他の方法による緊急実施についての考えおよび折衝の有無、(5)橋梁の改良復旧に関し、市町村費による半永久、永久化についての市町村に対する措置、復旧率の是正についての考え方、折衝経過および今後の道の態度、(6)原始河川、町村財政等に対する積極的な配慮方および水害の減収率に関する資料の提出方について
質疑、要望および要求があり、副知事（三枝）、土木部次長、農務部長および農地開拓部長から答弁があつて、付託案件に対する質疑を終結。

- ③ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後3時27分休憩、午後4時51分再

開。

- ④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号、第2号および報告第1号を一括議題とし、議案については原案可決、報告については承認議決とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ⑤ つぎに、北海道における8月集中豪雨による災害対策に関する要望意見書（案文は理事会において協議のとおり）を提出することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、災害復旧対策の緊急性にかんがみ中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期および派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 9月27日米道する衆院災害対策特別委員に対し災害対策について要望することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月7日 午前11時48分、第5委員会室において開議、午後2時散会、委員長 西島 順三（自民）

- ① 委員長から、9月24日の委員会において要求のあつた「冠水による水害の減収の見方について」の資料の提出があつた旨、および災害状況視察のため米道中の衆議院災害対策特別委員に対し、9月30日島田委員（自民）が、参議院災害対策特別委員に対しては、10月6日委員長と竹内委員（社会）がそれぞれ災害対策について要請を行なつた旨、ならびに10月3日から委員長と嶋田副委員長（社会）が、災害対策要望のため、中央折衝をした概要についてそれぞれ報告があり、竹内委員（社会）から、激甚災害の指定の見直しについて発言、委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。

- ② 土木部次長、農務部長、農地開拓部長、林務部長および商工部長から、8月集中豪雨災害対策についてそれぞれ説明を聴取の後、

竹内委員（社会）から、中小炭鉱災害に伴う復旧資金希望額に対する要請の有無、被害額と措置の格差、緊急査定額と今回の応急対策予算との格差について追加措置の必要性、

大石委員（社会）から、災害の総額と応急措置および年次別復旧計画についての資料の提出方、

山下委員（社会）から、橋梁の改良復旧工事の状態、炭鉱融資の申し込みの少ない理由、信用保証以外の対策の考慮方、緊急査定の復旧方法についての再検討方、

奥野委員（自民）から、天災資金、自創資金枠の拡大に対する考え方と対策、農協との関連、

山田委員（社会）から、天災資金の一時増上げ措置等農協に対する指導の必要性

等について質疑、意見、要望および要求があり、商工部長、土木部次長および農地開拓部長から答弁。

③ 農務部長から、昭和41年農作物の被害概要について説明を聴取の後、

渡部委員(社会)から、救農事業実施方針に対し意見があつた場合、変更する意思の有無、共済金の年内支払い、自創資金限度額の引き上げ等応急対策に対する考え方および中央に対する要請時期、恒久対策について内容変更する考えの有無、負債整理対策の進め方、長期予報の正確化、気象台の整備強化等ならびにこれらに対する積極的対策推進要領の提出方、

福島委員(自民)から、中央気象庁と札幌管区気象台との関連性および道の指導方針、

西野委員(自民)から、気象予報に関し、中央と札幌の密接な連携に対する要請、

山田委員(社会)から、農作物被害状況に関し、作況指数、長期予報の確率および今後の考え方、

竹内委員(社会)から、品目別作付面積、平年度収穫率、被害面積、作況指数、救農事業の積算基礎、支庁別実施見込み、応急対策の実施状況、恒久対策の進行状況に関する資料の提出方

等について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長、農政課長および農地開拓部長から答弁。

○10月11日 午後2時1分、第1委員会室において開議、午後4時38分散会、委員長 西島 順三(自民)

付託案件の審査

① 議案第28号(昭和41年度北海道一般会計補正予算)を議題とし、質疑に入り、

大石委員(社会)から、救農事業実施方針案の支庁別、被害程度別戸数と被害必要額対象戸数の算定基礎および貸金の妥当性等前回提出の被害概況と今回のものと被害見込み額の相違、既定事業および民間事業による労賃供給可能額の数字的基礎とその経緯および労賃差の調概についての考え方、北限界における適地適作についての具体的裏付けおよび諸対策の明示等について、

嶋田副委員長(社会)から、被害調査の方法に対する基本的な考え方、基準反収のつかみ方、正しい角度からの被害の実態把握方、その後の霜害に対する処置、被害額発表における統計調査事務所との話し合いとその経過、恒久対策のための寒冷地農業法に対する見解および前向きな対処方等について、

道下委員(社会)から、被害概況の基準のとり方、考え方等、畜産に与える影響についての対策、実態の正確な把握方および資料の綿密な整備方等について、

亀井委員(社会)から、今回計上の予算額に関し、今後の財政上の措置および資材費等を含むかどうか、就

労戸数の支庁別内訳の資料の提出方、救農事業必要額調べの戸数、金額等の数字的内容、実施についての方針、事業の採択順位とその他の事業の内容、共同作業の範囲、施行箇所への交通と交通取り締りとの関連、就労に対する強力な指導と規制についての見解等について(関連して、渡部委員(社会)から、救農土木事業の種目とカ所の選定方法、作業時期に対する指導体制等について、竹内委員(社会)から、救農土木事業の市町村への委託要綱により趣旨の徹底方、補助事業としての見通しと適正化との関連の調整、就労基準に対する考え方、その後の霜害等、今回措置した以外の冷害対策等について、臨時議会等の将来のかまえ方等について、山田委員(社会)から、集中豪雨による耕地決壊等を救農土木事業とする考え方および積極的な取り上げ方について)

質疑、意見、要望および要求があり、農務部長、農政課長および総務部次長(浅井)から答弁があつて、通告の質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

① 委員長から、10月7日要求のあつた災害対策等に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 嶋田副委員長(社会)から、10月7日の衆議院災害対策特別委員会に出席要請した経過について説明、異議なくこれを了承。

○10月12日 午後2時45分、第1委員会室において開議、午後2時48分散会、委員長 西島 順三(自民)

付託案件の審査

委員長から、議案第28号に関する各派代表者会議における意見の調整結果について報告があり、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第848号 水害対策の件 (取り下げ)

残余の請願、陳情については、いずれも精査を要するものとし、閉会中継続審査の取り扱いとすることに決定。

その他の議事

① 冷害対策に関する要望意見書についてははかり、異議なく理事会において検討の案文のとおり、提出することに決定、中央折衝の時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

② 冷害の現地調査を実施することとし、日程および派遣委員等については、委員長に一任することに決定。

○10月24日 午前11時40分、第1委員会室において開議、
午後5時53分散会、委員長事故のため副委員長 嶋田 清一(社会)

① 副委員長から、10月12日の本会議における委員の異動に伴い、議席を現在着席のとおりとすること、および理事の変更について、佐々木(豊)委員(自民)の辞任に伴い、朝日委員(自民)を選任することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 島田委員(自民)から冷害対策等に関する中央折衝ならびに大沢委員(自民)から網走、宗谷支庁管内、竹内委員(社会)から十勝、釧路支庁管内、大石委員(社会)から上川、留萌、空知支庁管内、山田委員(社会)から後志、胆振支庁管内における冷害による被害状況調査の経過についてそれぞれ報告、ついで、災害対策等のその後の経過について、農務部長、農地開拓部長および商工部次長からそれぞれ説明を聴取し、午後零時31分休憩、午後1時44分再開して、休憩前の報告および説明に対する質疑に入り、

美濃委員(社会)から、災害調査の基準について支庁に指導した内容、統計調査事務所の基準収量と実態との相違、牧草について農家の実態にそうよう修正する考えの有無、第2次調査の被害額についての資料の提出方、39年度の冷害時と連年災害の今次における農家経済および農協経営に対する見解および対応策、負債整理に対する道の姿勢および決意、生活保護に対する考え方、8月の記者会見で冷害はないといっていることに対する所見、

渡部委員(社会)から、被害算定方法の内容、基準の取り方、共済に対するその後の被害について再評価する考えの有無、恒久対策について、畑作物の価格保証および共済制度に対する考え方、酪農切り換えに対する長期低利資金についての見解、稲作の北限地帯抑制、完全酪農等に対する道の構え、再調査の結果による救農土木事業の追加提案の考え、

亀井委員(社会)から、西紋地区における町村別被害額の明示、算定価格の基礎、支庁における調査方法に対する見解、道と統計調査事務所の価格対照表の提出方、救農土木事業の内容および中央折衝の経過と見通し、

竹内委員(社会)から、道と統計調査事務所の調査の食い違い、応急対策に対する道の考え方、

坂下委員(社会)から、牧草被害額数字の妥当性、粗飼料買い入れに伴う労賃、算入に対する見解、主要作物についての道の調査内容、

大石委員(社会)から、救農土木事業の基準、適地適作についての具体的計画の有無、金融計画等根本的対策の明示方、へき地における給食計画およびPTA経費の免除についての考え方、耕地防風林等の具体的計

画、支庁経済部長会議に示した救農土木事業に関する資料の提出方

等について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長、農政課長、商工部次長、民生部長、農地開拓部長および総務部次長(高橋)から答弁。

本日聴取した陳情

冷害に関する諸対策について

十勝市町村冷害対策本部

代表者 新 得 町 長

予算特別委員会

○9月29日 午後4時4分、第5委員会室において開議、
午後4時21分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

正副委員長の互選

① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、新川委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、大沢委員を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、中山委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、改選委員(社会)を副委員長に選出。

③ 委員長から、付託案件の審査日程等について休憩して協議する旨をのべ、午後4時10分休憩、午後4時17分再開、休憩中協議のとおり、審議日程は配付のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式によることとし、一括これを行なうこと、発言の順位は本会議における一般質問の例によること、本委員会の運営については自民、社会両党から各2名の理事を選び、その協議によつて行なうこと等についてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から五十嵐委員、池田(金)委員、社会党から、青木委員、湯田委員を選任。

○9月30日 午前10時12分、第1委員会室において開議、
午後3時21分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

① 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)特殊母子アパート建設に関し、保育所併置の特殊母子アパート設置についての考えの有無および努力方、(2)無医地区対策に関し、もよりの町に親病院を指定する、指定病院に道単により車を配置する、住居等環境整備を行なう等具体的方策についての見解および待遇等諸対策の積極的な推進方、(3)結核予防対策に関し、病床数が公立において減少し、個人において増加していることについての見解、(4)性病対策に関し、20歳代の罹患率が高いことについての所見および積極的なPR方、(5)公衆浴場における牛乳

等販売に関し、衛生管理面における対策等について、

諏訪田委員(社会)から、精薄者、身障者対策に関し、精薄者、身障者実態調査の有無および綿密な調査方、市町村が行なう施設の設置基準および施設設置補助についての見解、道立施設における保母、看護婦の充足率と養成措置、授産所、雇用関係における処遇、結婚相談等の援護措置、総合的な研究の現状と将来の見通し、災害、冷害による身障者対策についての考え方および行政指導等の構想の有無ならびに優先的措置について、

青木委員(社会)から、(1)社会福祉に関し、昭和42年度における重点施策の有無、基盤整備についての考え方、(2)保育所問題に関し、季節保育所の常設化に対する計画の有無、無資格の保母が多いことに鑑み、この充足、解消策、給料格差をなくするための指導方策、(3)重度心身障害児対策についての部長の見解および交換輸血制度の確立方、(4)辺地医療対策に関し、親元病院についての道の姿勢および計画資料の有無、(5)ガン対策についての見解およびガンセンター設置についての具体的構想、(6)保健所職員調に関し、欠員が多いことに対する積極的な充足方等について

質疑、意見および要望があり、民生部長および衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、午後零時19分休憩、午後2時5分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、身障者の雇用促進対策に関し、身障者の職業訓練、就職の現況、収容授産所の状況、遠慮職種さえ狭くなる傾向についての所見、官公庁における積極的雇用対策、雇用主に対し税の減免措置についての考え方および決意の有無、手厚い職業指導および雇用促進方について、

湯田委員(社会)から、産業安全懇談会に関し、継続して行なう意思の有無、再開の時機、開催しない理由および年内の再開方について、

青木委員(社会)から、(1)湘正予算案中労働力需給対策費に関し、その計画基礎、労働力流出阻止の可能性、その受け止め方、その計画内容および期待する成果、抜本的雇用対策の有無、(2)最低賃金制についての部長の見解等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○10月1日 午前10時10分、第1委員会室において開議、
午後1時32分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)開道100年記念事業の野幌

自然公園に関し、国の明治100年事業の国民の森と重複することについての見解、国民の森を別地区に指定することの考え方、(2)造林事業に関し、総経費設定の考えの有無、若年労働力の不足、奥地移行等林業停滞原因に対する具体的対策、道の気象、立地条件等の不利な点の克服策、(3)恒久的冷害対策に関し、冷害備林造成についての所見および構想、年次計画および継続費の設定等積極的推進方および事後の管理、育林についての指導体制の確立等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午前10時50分休憩、午前10時54分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

五十嵐委員(自民)から、中小企業対策に関し、近代化推進上の具体的施策、協業化に対する方針と指導体制および積極的PR方について、

湯田委員(社会)から、炭鉱閉山に伴う商店の移転対策に関し、大森団地の優先割り当てについての所見、新市街地開発法による商店形成規格上の困難性について政府等に要請方および移転資金面についての考慮方について、

青木委員(社会)から、(1)電力問題に関し、農山漁村共同受電施設の北電への完全移管に対する道の姿勢、国等に対する折衝方および経済格差をなくする努力方、電力料金が東北と較べ相当開きがあることについて、この引き下げの方策および企業誘致上積極的な努力方、(2)物価対策に関し、質的低下等潜在化しているが、物価上昇の抑制方策、冬野菜に対する対策、(3)中小企業退職金制度について、その概要およびPR態勢の有無、(4)流通センターの指導に関し、道の姿勢、資金面の財政措置、恒久的指導体制の確立方、(5)中小企業対策に関し、組織化にのらない零細企業についての解決策、協業化に付随する資金、原材料等の一元化についての所見等について、

熊谷委員(社会)から、北海道価格に関し、該当品目名、地域間格差、企業格差対策、解消した場合の土木建築資材について利潤の正当配分に対する考え方、地場産業の育成と企業誘致の関連における北海道価格についての所見、企業誘致上の悪例の有無、過当競争によるもの等に対する取り締まりについての見解および関係機関との指導、取り締まり体制、2次、3次加工の集約化による逆移入および道内加工育成についての見解、業界との話し合い体制の整備、解消できないものに対する行政上の措置、将来の見通しおよび早期解消方について、

西島羽委員(社会)から、石炭問題に関し、石炭価格について国に要請することの見解、5,000万トンについての政府の考え方およびこれに対する道の方針およ

び態勢、閉山問題について、茶志内鉱の完全雇用要求に対する道の施策および援護措置、産炭地企業の資金繰りに対する施策、災害問題について通産局に対する要請等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○10月3日 午前10時21分、第1委員会室において開議、
午後6時散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 委員長から、理事の変更について、池田(金)委員の
辞任に伴い、樋口委員を選任した旨を報告。

② 土木部および建築部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)特殊母子アパートに関し、
建設計画の考えおよび土地についての見解、保育所と
の併用および設置場所の選定について、(2)炭鉱閉山に
伴う商店の移転対策に関し、大森団地の優先的割り当
てに対する所見、建設省への要請方および強力な運用、
(3)日本住宅公団のサラリーマン分譲住宅に関し、中央
との話し合いの有無、見解および見通し等について、

新川委員(社会)から、(1)新道路5カ年計画に関し、
その構想および規模ならびに現行との相違点、本道配
分枠の確保策および全国に占めるシェア、道道の国道
昇格についての計画、内容および8路線の箇所名、市
町村道の道道昇格についての考え方、新道路計画によ
る有料道路について道の予想、(2)過密都市行政に関し、
宅地、交通、公害、都市計画等計画をたてて対応する
ことの所見、環境計画の必要性、(3)離島航路の整備に
関し、今後の対策、オーナー公団との関連、船舶の増
強策およびその内容、(4)道住宅対策審議会に関し、住
宅建設5カ年計画の諮問で示した人口と第2期総合開
発計画における人口との関連、諮問における人口の算
出についての考え方および審議会に示した資料の提出
方、民間資金住宅の想定基礎、市町村について財源的
可否および協議の内容、議会側と事前に協議する考え
の有無等について、

青木委員(社会)から、(1)昭和41年度予算の執行に関
し、第2四半期終了時において、道外企業の執行が
多い実態に対し、地場産業育成との関連についての所
見、不落地通契についての見解、委託設計、調査につ
いての所信および資材指定についての見解、(2)公営住
宅の管理に関し、減少化のおそれの有無、昭和41年度
の地元負担額および建設計画、維持補修計画の完全化
および予算計上の考え方、管理人の手当と責任、修繕
人の設置について考慮方、集会所について、年次計画
による実行方等について、(関連して、本間委員(社会)
から、住宅建設に関し、引揚者住宅の老朽化対策およ
び積極的解消方、第1種、第2種住宅の基準坪数、効
率的土地使用、浄化施設等附帯施設についての見解、

市町村財政上から建築単価の改訂および管理保全上老
朽住宅の入居者への売り払い措置について国に要請方
等について)

熊谷委員(社会)から、漁港維持補修に関し、サンド・
ポンプのみで完全か、将来の見通し、漁港改修につ
いての方策、漁港設計の地域適合についての見解、消波
堤(浮堤)についての考えの有無、漁港施設を含めた
設計の研究方等について、(関連して、砂原委員(社会)
から、波浪、漂砂、気象等に対する研究態勢、改革の
意思および強化方について)

質疑、意見、要望および要求があり、建築部長、土木
部次長および港湾課長から答弁があつて、土木部およ
び建築部所管に対する質疑を終結、午後2時10分休憩、
午後3時6分再開。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

井野委員(社会)から、(1)梶杣町漁業構造改善事業に
関し、合併推進上についての所見、円滑な運営のでき
る雰囲気作りに対する所見、生活館の設置目的および
目的外使用についての見解、合併後の実態の把握状況、
5単協による合併への切り換え方、(2)利尻町仙法志漁
港に関し、関連事業についての対策、利尻町一円の合
併についての見解および諮問の有無、(3)安全操業に関
し、ソ連船の寄港要請についての見解、閣議決定の解
釈および道としての姿勢、水産団体の反対の根拠およ
び掌握状況、韓国漁船の日本近海操業について、寄港、
漁撈、水先案内人等に対する所見、協定の有無、出入
国管理上の見解、専管水域の考え方、相互主義、北方
漁業安全操業、領土権との関連等について、

熊谷委員(社会)から、漁港整備に関し、完成港、未
完成港ともに改善力所が多いが、これらに対する今後
の対策、地域に相応した施設についての考慮、船揚場
についての対策、消波堤(浮堤)についての見解、技
術的な研究、沿岸漁家保護のための予算確保、船揚場
についての市町村への助成等に対する見解、試験研究
機関の強化方等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

○10月4日 午前10時28分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

① 委員長から、理事の変更について、五十嵐委員およ
び樋口委員の辞任に伴い、阿部委員および池田(金)委
員を選任した旨を報告。

② 水産部所管に対する質疑を続行、

新川委員(社会)から、(1)北海道漁業に関し、将来の
伸展のための対処策、漁法制限等抜本的施策の必要性、
網目制限の内容、検討経過の有無および資料の提出方
等について質疑、要望および要求があり、水産部長か

ら答弁、議事進行の都合により、午前11時46分休憩、午後1時11分再開、質疑を続行、網目制限の試験調査の早期実行方、ホタテ漁の規制と安全操業との関連、潜水器漁業に対する処置と許可制の内容、漁協組合合併促進法と現行の整備促進法との相違点および共同漁業権との関連、(2)水産試験所の利用部門の移転に関し、その経緯および道の考え方、道水試による効果の期待性、利用部門を定める予算措置等の考慮方、(3)指定中小漁業制度に関し、道の見解、イカ、サンマ等道漁業との関連、(4)安全操業に関し、基本的考え方、領海についての考え方および専管水域との関連、日韓共同規制水域に対する考え方、政府の寄港制限の段階的考え方、知事訪ソの際の試案の提案内容および訪ソ前のディスカッションの内容ならびにその後知事発言の変わってきた理由等について、(関連して、井野委員(社会)から、寄港問題に関し、相互主義の理解の内容について、

渡部委員(社会)から、(1)十勝沖毛ガニ資源保護に関し、底曳き業者に対する規制措置、立ち会い検査および市場検査の明確化、密漁取り締り等の対策についての所見、(2)尻尾漁協組の運営に関し、組合組織純化の時期、部長勧告の処理程度、資格審査の年度内処理方、(3)十勝港の管理に関し、漁港区と商港区の区分に対する指導、話し合い等についての所見、漁港区構築物の移転、用途変更等についての所見、音調津漁港拡張計画との関連等について

質疑、意見および要望があり、水産部長、漁業調整課長および漁政課長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後2時47分休憩、午後3時19分再開。

③ 農務部および農地開拓部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社会)から、(1)糖業政策に関し、甜菜糖部門の統合化の動きに対する所見、集荷地域の調整、ピーク買い上げ価格等についての所見、(2)いなせ農園に関し、事業用用地内の観光施設の実態、全体計画の一環かどうか、(3)田中牧場に関し、文書警告後の状況、土地買収の実態と今後の処置、適正な措置の具体的内容、資格審査の担当課と予算措置、(4)富川牧野農協に関し、定款変更の審査内容、現行法令上の防止策、草地改良補助金の交付時期と目的および目的外使用の場合の処置、現地調査の有無等について、

湯田委員(社会)から、幌別農協の不正貸付に関し、業務監査の内容、員外貸付の対象および金額ならびにその是非、不正行為に対する態度および司法当局との連携、検査機構の強化についての所見等について、(関連して、井野委員(社会)から、検査報告書、公表の内容および勧告書の資料の提出方について)

質疑、意見、要望および要求があり、農務部長、農地

開拓部長および農業経済課長から答弁。

○10月5日 午前10時12分、第1委員会室において開議、午後7時10分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 農務部および農地開拓部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)農業指導体制の確立に関し、冷害凶作に対する対策、従来の冷害からの反映、農政普及員、専門技術員等指導的職員の定員減に対する措置および定数条例を変える意思の有無、気象と関連する品種等積極的施策、(2)土地改良事業に関し、団体負担の予算面の圧迫および道単等積極的処理についての所見、畑作営農の比率が少ないことについての所見、抜本的な寒地農業確立についての考え方、(3)農家の負債整理に関し、検討および遂行についての計画、解消についての努力方、(4)補正予算に関し、不用額に対する配慮および完全執行についての所見、農業技術講習所の研修車購入の内容、遺伝学会に対する補助の基礎等について、

諏訪田委員(社会)から、(1)内水排除に関し、その現状、完成の目途、必要地域等、水害常襲地帯の完成促進方、緊急施行必要地帯について道費肩代わりの意思、(2)離農対策に関し、その状況および指導体制、枠の拡大についての所見、33年以降についての助成措置等について

質疑、意見、要望等があり、農務部長、農地開拓部長から答弁。つぎに、

井野委員(社会)から、(1)開拓者の振興計画に関し、回収不能のプロパー残債に対する処置、特別交付金算入の考え、利息のたな上げ等対策の明確化、離農者にかかる負債について国の補給措置に対する所見、標茶農協にかかる振興計画について国の実態調査によりチェックされたものに対する解決策、中金資金あつせんへの考え方、(2)水害常襲地区の内水排除に関し、治水、改修の早期実行方、内水排除と治水計画に関する資料の提出方、河川改修について国との折衝方、(3)米作北限地帯に関し、米作抑止地域の設定についての所見および検討内容、基盤整備等抜本的対策についての所信、(4)本道酪農に関し、乳牛増加停滞の原因および肉牛転換の実態、酪農の質的転換の必要性、肉牛対策について、外国品種導入の現状と計画、和牛の生産性が低いという根拠、確実な実験の有無、農林省の和牛基地についての構想、導入地帯、融資、助成等、(5)養鶏事業の育成に関し、移入される卵、飼料の導入額、ブロイラー、卵等養鶏事業者数、地場資源育成について努力方、養鶏事業組合の実態、販売機構についての所見、試験研究機関等機構についての所見等について

質疑、意見および要望があり、議事進行の都合により、

午後零時50分休憩、午後2時8分再開、休憩前の質疑に対し、農地開拓部長および農務部長から答弁、井野委員(社会)から再質問、両部長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行に関する発言があつた後、

坂下委員(社会)から、(1)牛乳不足払戻制度に関し、いまだ乳価の確定していないことについての見解、乳業団体等に対する行政指導の有無、政府の指定取引価格および道の想定価格についての見解および道価格の明示方、市況向上による利益分の還元に対する見解、無脂固形分を乳価設定基礎に含めることの見解およびその方向、(2)乳製品工場の合理化に関し、酪農近代化計画における工場の配置および集約酪農地域の変更にについての考え方、(3)9月5日の畜産局長通達に関し、指定生産者団体の地位、乳製品工場の設置等についての考え方等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および酪農草地課長から答弁があつて、農務部および農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後5時21分休憩、午後5時28分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

改発副委員長(社会)から、(1)交通事故対策に関し、道警の取り締まりの現況、非市街地、問道における事故多発の原因と対策、業種別、年齢別の対策、歩行者の保護義務等根本的指導体制についての所見、違反者に対する再教育の現況と再反、再教育のあり方、スピード違反規制のためのスピードメーターの法制化についての考え方、交通事故対策本部等総合的体制についての所見、連絡協議会の実効、(2)室蘭市のピラハリ逮捕事件に関し、その状況、行き過ぎの有無、誤解を招かないよう注意方等について、

青木委員(社会)から、(1)交通事故雇用者対策に関し、経営者の責任に対する見解、統一した方策の有無、(2)救急医療センターに関し、中央に対する働きかけおよび設置についての決意の有無、(3)41年度の予算執行等に関し、警察学校の建築計画の状況、継続できなかった責任の所在、警察官の教育期間の延長についての所見、基礎教養を2年とすることの検討方、旭川方面本部の射撃場に対する危険防止策、移転の考えおよび早期移転方等について、

本間委員(社会)から、都市周辺地区の警備状況に関し、駐在所強化についての見解、地域の広さ、人口等からの駐在所等設置計画に欠陥の有無および今後の研究方について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長および警備部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

午後4時28分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

水島委員(社会)から、(1)日高地方のジェット機衝突音補償問題に関し、その後の折衝経過、補償の見通し、時期および内容、(2)日高町に新設される弾薬庫に関し、産業阻害の危険性等道産業振興上からの見解について、(関連して、新川委員(社会)から、日高の軽種馬補償に関し、今後の問題に対し道の示している意見および対策、これらの委員会に報告方について)、

西島羽委員(社会)から、(1)防衛庁の道内基地に関し、その地区および種別ごとの面積についての資料の提出方、(2)エリモ岬のミサイル実射場に関し、国際上、漁業上等の関連から道に設置することの妥当性等についての所見、決定に当たり道の参与の有無、将来阻止する考えの有無、実弾試験に対する考え方、(3)矢白別の実弾演習に関し、道のとつた対策、演習地区内の民家があることについての見解等について、

本間委員(社会)から、(1)国際空港に関し、国の一連の動きについての部長の見解、道の委託した調査報告書の結論、軍民併用についての考え、道の意思反映のため前向きな検討、(2)石炭需要の有効拡大に関し、苫小牧臨海工業地区の重油火力発電所の報道に対する見解および今後の措置、北電の将来計画の把握方等について、

新川委員(社会)から、(1)第2期総合開発計画の改訂に関し、住宅対策審議会の諮問に示した人口および戸数と第2期計画との相違に対する見解、計画前半期における計画と実績の対比、道路計画の遂行率、今後のあり方を検討する考えの有無、(2)基地問題に関し、第3次防衛計画に基づく基地の新設、拡張等についての所見、エリモ岬基地についての次官連絡の内容、矢白別の開拓農民立ちのきに対する道の態度、防衛庁関係の未解決補償についての折衝経過等について

質疑、意見、要望および要求があり、企画部長から答弁、午後零時44分休憩、午後2時2分再開、つぎに、

青木委員(社会)から、(1)開道100年事業に関し、国民の森との関連、二重行政となることの見解、他の地域に指定することの考え、(2)岩尾内ダムに関し、残存する地帯についての産業上、教育上、福祉上等の対策、国との折衝経過、道単で補充する考えの有無、積極的な調査および冬季対策等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後2時50分休憩、午後3時再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)民俗芸能保護対策に関し、滅亡の阻止および伝承に対する方策、大会等の保護対

策と予算措置および積極的な処置方、(2)タンチョウ保護に関し、農作物の被害状況と補償対策および全面的補償、タンチョウの増加現況と保護の限界についての所見等について、

青木委員(社会)から、(1)PTAの経費負担軽減に関し、抜本的対策の構想、各種期成会等に対する所見、予算上の見解、原因究明の措置方、(2)小、中学校の教員配置に関し、基準改善についてのその後の施策および遂行度、長期的実施方、(3)補正予算に関し、国立青年の寮に対する補助についての見解、自治法上の問題等について、

本間委員(社会)から、高校再編成の具体的事例に関し、8月7日の文教林務委員会の試案に月寒女子短期校が含まれているが、請願、反対署名等地域の動揺に対する所見、第2回定例会における答弁とその後の態度の相違、50対50の配分見直し、再編成計画を強行する意思の有無等について

質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長および社会教育課長から答弁。

○10月7日 午前10時26分、第1委員会室において開議、
午後5時13分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

高田委員(社会)から、(1)高校再編成に関し、応急間口の解消等に対する道の方針の適確性、地域的学力差の解消策、教室収容定数減に対する考えおよび努力目標をたてての遂行方、定時制課程の募集中止に伴う地域青少年に対する措置および通信教育の具体的例示、教育水準の向上に対する方針、42年度以降の再編成に対する方針、学区制の改定に伴う主要都市の生徒異動状況および合格点数、東京都における学校群に対する見解および検討、(2)徳志別小中学校の一斉休校に関し、文教林務委員会に提出した調査報告書の誤りおよび提出に当たつての所見、校長の態度についての見解、再調査のうえ十分な措置方、学力テストに対する慎重な考慮方等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長および学校教育課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後零時1分休憩、午後1時25分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

改発委員(社会)から、(1)身障者の雇用対策に関し、特別措置について具体的に進める意思の有無および努力方、(2)交通事故防止対策に関し、市町村に対する総合的指導、基本的な年次計画、道の機構上の措置等についての所見、行政上の計画、指導体制、中央に対する働きかけの必要性等について、

湯田委員(社会)から、朝鮮人学校の認可に関し、いまだ解決できない理由等について、

大石委員(社会)から、中富良野町の諸問題に関し、収入役選任について、自治法第170条第5項の事故と欠けたときの解釈、積極的指導勧告の必要性および指導できない理由、欠員後の経過、町村運営についての指導勧告の根本的な態度および決意、過誤納金の再計算、再賦課についての適否、法の運用に立つた指導方等について、

山下委員(社会)から、医大病院の救急態勢に関し、体制および施設の状況、高圧酸素室の現況および整備状況、大型酸素室の導入時期および技術者の要否、医師、看護婦等の教養についての対策等について、

渡部委員(社会)から、保健所等の人事に関し、赴任できない者の発令に対する見解、道立病院、診療所等の医師、歯科医師等欠員補充に対する所見、待遇に対する抜本的改善措置の必要性と決意および勧告に対する態度等について、

青木委員(社会)から、財政問題に関し、(1)40年度決算について、本庁庁舎建設基金を最終補正に組んだこと、および継続費の性格についての所見、40年度の財政収支見通しとの大きな食い違いに対する責任、道税収入の大幅伸長の理由、歳出不用額の処理についての所見および対応策、超過負担解消策と将来の見直し、(2)補正予算について、各種大会、学会等に対する助成の妥当性、国の施設、行事等に対する助成の可否および支出しない決意の有無、備品購入費の目的の相違の有無、警察学校改築について、計画上の誤りおよび不執行の責任、補正予算財源に対する見解および繰越金積み立て計画の有無、本庁舎建設費の内容と題名、一般補正の時期、(3)昭和41年度の財政見直しに対する所見等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、医大病院長および人事委員長から答弁。

○10月8日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後5時55分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

林(謙)委員(自民)から、(1)5月13日の公務員共闘に関し、部長および教育長通達に基づく措置および今後の十分な注意方、(2)10月21日の斗争問題に関し、計画段階および実行段階における違法性に対する基本的見解、オルグ、文書活動等準備行為に対する措置、管理者および一般職に対する予防措置、勤務時間内職場集会になつた場合の参加事実の確認に対する方策、ピケによる登庁阻止に対する措置、計画者等に対する措置、万全の措置の検討方、(3)チェック・オフに関し、互助会

費以外の特例措置の有無、徴収および計算事務の処理時間、勤務時間外の解釈等について、

武藤委員(社会)から、(1)10.21ストに関し、使用者側としての問題点、組合要求の妥当性に対する見解、人事院の性格、財源補てん等国に要求する決意の有無、処分と憲法違反についての見解、有給休暇の制限に対する見解、(2)日ソ共同宣言発効10周年記念講演会問題に関し、知事の欠席、啓発方法等についての所見、慎重な配慮方等について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午後零時40分休憩、午後2時17分再開。

② 委員長から、10月5日坂下委員(社会)から要求のあつた乳価交渉に関する資料の提出があつた旨を報告。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

本間委員(社会)から、道国際空港に関し、民間専用国際空港設置の方向づけに対する所信、今後の推進方策、道の委託調査が生かされていないことの責任、前向きな調査方等について、

青木委員(社会)から、(1)岩尾内ダム残留者対策に関し、越冬対策、可及的施策についての所信、本年度中に公営住宅移転の可能性、陳情趣旨の尊重方、(2)昭和41年度財政見通しに関し、明確な見通しの必要性およびその内容、確定財源確保のための十二分な執行方等について、

岡田委員(社会)から、外国漁船の寄港問題等に関し、安全操業との関連における見解、沿海州、樺太を含めた具体的考え、専管水域設定についての所見等について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により、午後4時32分休憩、午後4時36分再開、つぎに、

井野委員(社会)から、(1)北限地帯の米作抑制に関し、その根拠、本会議の発言に対する責任についての見解、(2)乳牛の伸び悩みおよび肉牛対策に関し、農家経済の実態、多頭飼育、酪農振興等の施策において誤りの有無、現状分析の上施策に反映させることの見解、肉牛振興についての具体的対策、和牛についての見解、輸入品種に対する裏付けの有無、(3)千歳川治水対策に関し、石狩川合流点のショート・カット、築堤のかさ上げの必要性および繰り上げ施行の可能性、予算措置についての所見、(3)開拓制度の改正に関し、先行投資、負債整理等開拓者擁護に対する決意等について
質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

④ 委員から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月12日 午後3時2分、第1委員会室において開議、
午後3時10分散会、委員長 大沢 重太郎
(自民)

① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第3号ないし第9号、第16号および第17号を原案のとおり可決することををはかり、異議なくそのことに決定、ついで、青木委員(社会)から、議案第3号についてつぎの意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

意 見

- 1 本年度予算については、冷災害等の事態にかんがみ、歳入確保と、歳出の執行に当たっては慎重なる配慮に努めるべきである。
- 2 第2期北海道総合開発計画の後半期の実施にあたり、北海道総合開発委員会の専門部会等を活用して、計画推進上の諸問題の検討に努めるべきである。
- 3 交通事故防止に関する総合的対策の樹立と市町村その他関係者に対する行政指導をたかめる等により、交通事故の防止に一段と努力すべきである。
- 4 北海道国際空港の新設については、道は、積極的にこれが早期実現方を国に要請すべきである。
- 5 北海道100年記念事業については、すみやかに全体計画をたてるとともに、これが執行に当たっては、慎重なる配慮をすべきである。



全国都道府県議会議長会

○10月29日 宮城県において幹事会を開催、第48回定例会の運営等について協議した。

○10月29、30日の2日間、宮城県において第48回定例会を開催、第1日目は、まず、地元宮城県議長、会長（愛知県議長）、宮城県知事のあいさつ、来賓の祝辞等があり、ついで自治功労者578人（議員472人、職員106人）を表彰のあと、議事に入り、福島県議長の動議により、議長に地元宮城県議長、副議長に北海道議長を選任、つぎに全議局長から、会務および会計報告、長野県議長から、会計監査報告、岩手県議長から、地方行政委員会経過報告、埼玉県議長から、地方財政委員会経過報告がそれぞれ行なわれ、いずれも異議なく承認または了承と決定、このあと議案審議に入り、幹事会提出の第1号議案（選挙の公正に関する決議）および第2号議案（正副議長の在任に関する決議）を先議することに決定後、討論を省略して、全会一致これを可決、つぎに残余の第3号議案ないし第10号議案については、3つの議案審査委員会に付託のうえ、審議することに決定、なお、役員の選任方法については、役員選考委員会を設置して選考することとして、第1日目を終了、第2日目は、各委員長から、議案審査の経過等について報告があり、いずれも異議なく原案どおり可決、なお、議案の整理、統合、字句の訂正等については、東京において開催の幹事会に一任することとした。

○地方行財政に関する要望

- 1 人事院勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する財源措置について
- 2 国庫補助事業に対する超過負担の解消について
- 3 各種国庫補助金の整理統合について
- 4 新産業都市建設指定地区および工業整備特別地域における工場用地の取得に伴う譲渡所得税の特例法の制定について
- 5 地方公共団体等共済組合法の制度改善について
- 6 消防体制強化のための諸施策の促進について
- 7 公営ポスター掲示場制度の採用について

○厚生行政に関する要望

- 1 公害対策基本法の早期制定について

- 2 国立重症心身障害児（者）収容施設の設置について
- 3 血液対策について
- 4 国立公園および国定公園の整備について
- 5 同和对策審議会答申の実施について
- 6 靖国神社の国家護持について

○通産行政に関する要望

- 1 石炭政策および産炭地域振興対策について

○建設行政に関する要望

- 1 都道府県における舗装道の維持修繕に要する経費に対する国庫補助事業の大幅増額と補助率の引き上げについて
- 2 主要地方道の国道昇格方について
- 3 関越自動車道の早期建設促進について
- 4 北陸自動車道の整備計画について
- 5 中小河川の改修事業促進について
- 6 河川法第29条にもとづく政令制定について
- 7 海岸事業費に対する国庫補助率の引き上げについて
- 8 不法建築取締法規の整備について
- 9 宅地造成の規制強化について
- 10 日本横断運河の建設促進について

○総理府所管行政に関する要望

- 1 交通安全基本法の制定と交通事故防止対策の推進について
- 2 青少年の健全育成のための施設整備について
- 3 地方開発都市の整備促進について
- 4 26号台風災害対策について
- 5 局地的激甚災害に対する国の特別の財政援助措置の制度確立について

○農林行政に関する要望

- 1 特産農業近代化促進対策の樹立について
- 2 国営農業水利事業の特別会計施行について
- 3 干害に対する恒久対策の強化について
- 4 乳価安定対策について
- 5 農業信用保証制度の拡充について
- 6 漁業共済制度の改善確立について
- 7 自立経営農家育成資金制度の創設について

○文教行政に関する要望

- 1 公立高等学校教職員定数法の改正について
- 2 へき地学校統合整備促進法（仮称）の制定について
- 3 遠距離児童生徒通学費補助事業の拡大について
- 4 冬季オリンピック札幌大会開催に伴う施設整備等のための財政措置について

○運輸行政に関する要望

- 1 国鉄山陽新幹線の建設促進について
- 2 九州国際空港建設について

つぎに、役員選考委員長から、役員選考の経過について報告があり、異議なく報告のとおり、会長に愛知県議長、副会長に北海道、山形、神奈川、静岡、大阪、鳥根高知、長崎の各道府県議長を選任することに決定、なお、役員の改選については、明年一般選挙後の新議長によって検討すること、また、改選の時期については、東京で開催される定例会で行なうことが適切である旨を申し送ることとした。ついで、第50回定例会は、関東ブロック開催と決定して閉会した。

北海道・東北6県議会議長会

○9月8日 福島県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 冬季オリンピック札幌大会開催に伴う施設整備等のための財政措置について
- 2 漁業共済制度の改善確立に関する要望について
- 3 県、団体営土地改良事業の国庫補助率の引き上げについて
- 4 人事院勧告に基づく給与改訂の財源措置について
- 5 国庫補助事業に対する超過負担の解消について
- 6 東北開発の新たな方向と当面する所要措置の実現ならびに東北社会経済圏開発整備のための基本法を制定することについて
- 7 国営農業水利事業の特別会計施行について
- 8 消防体制強化のための諸施策の促進について
- 9 献血推進事業に対する財政援助について
- 10 特用作物の振興対策と助成措置について

10都道府県議会事務協議会

○10月17、18日の2日間、兵庫県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 追加議案の日程上の取り扱いについて
- 2 意見書の公益性について
- 3 調査資料の相互交換について
- 4 図書室の現状と活用について
- 5 議会史の編集状況について



9 月 の メ モ

10 月 の メ モ

- 1 ○町村知事一行訪ソ、横浜港を出発。
○農林省、札幌統計調査事務所、「40年の本道漁業動態調査」を発表、沿岸は漸減傾向。
- 3 ○自治省、昭和40年度決算概況を発表、都道府県財政いぜん悪化の傾向をたどる。
- 4 ○経済企画庁、経済の見通しを手直し、成長率8%以上に、景気回復急テンポ、輸出投資伸びる。
○道、本道産業経済の現状を発表、設備投資横ばい、工業の出荷伸び悩む。
- 6 ○道労働部、40年度労働経済の分析をまとめる、若年労働力道外流出年々激増、賃金実質前年下回る。
- 7 ○自治省、公害対策基本法大綱をまとめる、企業責任明確に、地方公共団体総合的に対処。
- 11 ○運輸省、来年7月より札幌など9カ所に自動車損害賠償保障センターを設置。
- 12 ○道内4統計調査事務所、昨年の本道漁家経済をまとめる、収入伸び、生活水準は前年並み。
- 14 ○経済企画庁、新産都市の現況を発表、道央地区人口の伸び全国最高、施設整備事業費も全国平均上回る。
- 15 ○北海道大学創基50周年記念式典挙行。
- 17 ○林野庁、明治百年記念に「国民の森」を計画、野幌など全国8カ所に明年度から2カ年で完成。
- 19 ○道、冷害対策本部を設置。
- 21 ○第21回国連総会開く、平穏な幕あけ、新議長にバズワク氏（アフガニスタン代表）。
○経済企画庁、40年度の国民所得統計を発表、国民総生産は前年比実質4.3%増、個人消費支出が堅調、民間設備投資など不振。
- 22 ○第3回定例道議会開会。
- 26 ○政府、台風24、26号による災害対策本部を設置。
- 27 ○道、東北開発公車と開銀、基準金利2厘下げること決定（来月から8分2厘）。
- 28 ○札幌通産局、北海道経済概況を発表、生産、出荷は順調、雇用やや好転に向かう。
- 29 ○自治省、明年度地方債計画をまとめる、総額8,199億円、本年度より22%増、特別事業債は認めず。
- 30 ○札幌市で社会党国民議会開く。

- 3 ○道選管、9月30日現在で確定した永久選挙人名簿登録者数を発表、(全道302万6,737人)。
- 5 ○第4回日本、カナダ閣僚委員会開かる、(オタワ)、国際情勢等討議。
- 12 ○道文化賞受賞者決まる、阿部謙夫氏ら3人。
○第3回定例道議会閉会。
- 14 ○閣議、公務員給与引き上げ、9月実施を決定、勧告どおり6.9%。
○通産省、産炭地振興に新政策、国費で工場建設、中核企業誘致に最重点。
- 18 ○藤山経済企画庁長官、41年度経済見通しの修正結果を閣議に報告、成長率8.7%へ。
○農林省、40年度の農家経済の動きを発表、本道の農家所得31%増。
- 19 ○自治省、9月30日現在でまとめた永久選挙人名簿の登録者確定数を発表、6,222万8,393人。
- 21 ○法務省、41年犯罪白書を閣議に報告、急増する交通、犯罪、検挙は戦後最高。
- 23 ○天皇、皇后両陛下下迎え、第21回国民体育大会ひらく、(大分県)。
- 24 ○道、40年度の決算状況を発表、単年度では1,200万円の赤字。
- 25 ○道商工部、中小企業年末融資の取り扱いを発表、総ワク、70億円、昨年より20億円増、最高300万円まで。

昭和41年11月20日発行

北海道議会時報 (第18巻
第10・11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局